

開会（8：59）

○川島 要分科会長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開催いたします。

当分科会に付託されました案件は議第1号「令和5年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

それでは、これより議案の審査を行います。

まず、議第1号のうち、上下水道部所管部分を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正分科会員 岡田でございます。

合併処理浄化槽の設置事業についてでございますけれども、令和5年度は2億1,479万円、5人槽、7人槽、10人槽の新設等の場合の補助単価が20万円の、5人槽、7人槽、10人槽の設置替えの場合の補助単価が45万円、5人槽、7人槽、10人槽の設置替えに伴う宅内配管分の補助単価が20万円、それぞれの補助があるわけですが。

これ、久しぶりに僕もこの委員会に入るんですけど、前にもお聞きしたのかも分からないけれども、基本的に、補助についてはこちらからおおよその予想を立てて、先に補助金を要請する、そしてそれが来る、それはほとんど100%来るんでしょうか。

○山内高人下水道課長 それこそ、今、この補助金の内容をもう少し詳しくさせていただきますと、新設する場合の補助金というのは20万円という形となっております。設置替え、今の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えといったときに、設置替えのお金として45万円、それと、宅内の配管を接続する工事がありますので、それで20万円、通常そのセットになりますので、設置替えについては45足す20の65万円という形の補助となっております。

それで、このことについては、国のほうにこの補助金の計画を出しております。令和3年から令和9年にかけて計画を出してございまして、それに基づいて補助金を頂いているという形です。

補助金については、国の補助、県の補助、あと、市の負担という形で、協働、協調した形での補助金という形となっております。

よろしいでしょうか。

○岡田光正分科会員 補助率は3分の2だったか。3分の1か。

○山内高人下水道課長 補助率は、国庫補助については、新設の場合に3分の1と、それ以外のところは、2分の1という形となっております。

それと、今補助金の話をしていただきましたけど、黒石川よりも以西のところの公共下水道の事業区域内における未整備区域について、平成30年から、拡張しないという方

向となっております、そのところについても、国庫補助金の対象にはならないんですけど、市単独で補助をしていると。額としては、先ほど言った新設20万円、設置替えの場合は65万円で、規定の中でやらせてもらっているといった形となります。

あと、県費補助については、国の補助基本額3分の1、さらに補正係数といったものが掛けられて補助されているといった形となっています。

以上です。

○岡田光正分科会員 今後の見通しというか、これから先、何年ぐらいで大体今の一般浄化槽から合併浄化槽に替わっていくのかな、どうですか。

○山内高人下水道課長 焼津の場合は、公共下水のほうは拡張しない方向になりますので、合併浄化槽のほうを中心となってやっていかなきゃならないという形で、しっかりアピールして実施している形です。ですので、そこら辺をしっかり周知しながら進めていきたい。

あと、静岡県としましては、令和18年度までにその排水処理、要は、公共下水道かコミュニティ・プラントか合併処理浄化槽のいずれかで処理したものは改善された水ということになりますが、今、県が目標として、令和18年までに95%といったところを目標と掲げておりますので、焼津市についてもそれを見据えた中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡田光正分科会員 今回、この予算がもし足りなくなったら、また追加の補正というのは可能なんですか。

○山内高人下水道課長 それこそ、その年度としてはその予算になってしまいますので、申請を受けてもそこでお金が切れてしまったら、その年度のものというものは、補正するということはちょっとできないということになります。

ただ、新築の場合ですと、浄化槽法の中で合併処理浄化槽を設置しなければならないという義務がございますので、今回、増額のほうをさせていただいたんですけど、前年度、特に設置替え、まず単独処理浄化槽を合併処理浄化槽にしないと水質改善が図れないと。単独処理浄化槽というのは、要はし尿だけ浄化して、台所からの水はそのまま流してしまうという形で、それが一番問題となっているので単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えを手厚くしていきたいといった形です。

令和4年の計画、170基に対して202基まで、令和5年度はそこまでできる見込みとなっております。そういった中で、来年は210基といったところを目標に増額として要求させてもらったといったところでございます。

○岡田光正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにありますか。

○内田修司分科会員 内田でございます。

予算ですので、経費の面でちょっとお伺いします。

4款2項3目、地域し尿処理施設使用料徴収費の中の地域し尿処理施設使用料徴収費、ここの費用、予算が、前年度比でいうと倍ぐらいになっているんですけど、説明のところに書かれた、使用料金改定に伴う既存料金徴収システムの改修というのがこれに当たるのではないかなと思うんですけど、確認の意味でお聞きします。

議案のほうで出されている料金改定を見越して、システム改修の費用を積んでプラスになっている、そういうことでよろしいですか。

○山内高人下水道課長 そのとおりでございます。

それこそ、この使用料のほうについても、今回審議させて、上程させてもらった案では、7月から料金改定するといった形になりますので、7月から来年の3月までの使用料の部分も含めて、今回、予算計上させてもらっています。

それで、その料金改定に伴いまして、使用料の料金システムの改修をしなきゃならない、その費用と、あと、使用料金を改定することを使用者にお知らせするチラシを配付するように考えております。

周知方法については、ホームページで周知するだとか、広報やいづにも5月に載せる予定でおりますけど、そういったことに加えて、チラシを使って、しっかりと周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

通常の収集業務と使用料の徴収に加えて、システム分の費用等を加えさせてもらって、増額となっているところでございます。

○内田修司分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 先ほど岡田委員から、4款1項6目のところ、質疑があったんですけど、確認をさせていただきたいんですが、この補助の対象は、御説明によると、下水道区域内もその補助の対象になっているということではないんですか。

○山内高人下水道課長 下水管が入っている区域が下水道事業区域という形になりますけど、そこは下水道管に接続しなければなりませんので、そこは補助金の対象にならず、浄化槽も設置できません、基本的には。あくまでも公共下水道が入っているところは公共ますにつなげてくださいとお願いしています。

先ほど言ったのは、それ以外で、市街化区域のところを下水道の全体計画ではそういった形になっているものですから、そこについてはまた今後、汚水は縮小するという方向で今、進めていく形になりますけど、下水道の全体区域というのと事業区域といったところによって、事業区域のところについては、それは公共下水道という話になりますので、対象にはなりません。

ただ、黒石川よりも以西のところ下水道事業区域としてなっている場所がございます。そここのところについて拡張を、平成30年のデータが残っているんですけど、そこは拡張しないという市の方針が出ています。

ただ、そこはちょっと補助の対象区域にはならないものですから、市の単独補助で対応していくといった形でございます。

○秋山博子副分科会長 事業区域内で既に事業が完了している区域でも、公共下水道に接続することになっているけれども、家の建て方とか、そういう敷地の関係で接続ができないというお宅もあるんじゃないかと思うんですけども、そういうお宅はこの対象にはしていただけないんですか。

○山内高人下水道課長 それこそ公共ますといいまして、下水道管から民地のところに接続するますをつけております。そここのところには基本的には接続してもらおうという形が公共下水道の考え方になります。

○増田 亘上下水道部長 下水道の事業をやるといってやっているところ、すなわち事業計画区域内ということになりますけれども、そこにつきましては、今課長が申しましたとおり、公共ますというのを必ず1軒に1個つけております。そのお宅はもう公共下水道へつなげる以外に、汚水の排水を合併処理浄化槽というものではできないということでございます、法律上。

そのため補助もできませんし、そういったお宅は、畳剥がして配管もするというようなことをしなければつながりませんが、もちろんそういうお宅は合併処理浄化槽を入れる敷地もございませんし、合併処理浄化槽にしても、配管はやっぱり雨水と汚水とを分けなきゃならないので、やはり畳を剥がして配管しないと、合併処理浄化槽も入らないような地域でございますので、当然に合併処理浄化槽を入れられないという前提がございますので、補助の対象にも当然にならないということでございます。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、令和18年までに95%という目標が県の目標であるということなんですけれども、現状、焼津市としての今何%であってというようなことの中に、どうしても、にっちもさっちもいかないというのではないんですけれども、合併処理浄化槽にもできないし、畳を剥がしてということもできないしというところも何%かはあるんじゃないかなと思うんですが、その辺の把握というのはどうでしょうか。

○増田 亘上下水道部長 そういうお宅は、現実にはあろうかと思えます。私どもも戸別訪問をいたしまして、あるうちの例を言えば、建て替える余力もないし、本当に申し訳ないって涙ながらに謝られたというような経験がございます。

なので、そういったお宅を無理にやるということはないからいいですよというお話はさせてもらったんですけれども、もし建て替えの機会が、もし息子さんがいらっしゃって、機会があったらお願いしますというようなお願いはしてまいりました。

やむを得ないのはあろうかと思いますが、下水道法では、これは強制法でございますので、本来は半年以内でつなげなきゃならないという法律の決まりがございます。ですから、私どもも設置時には、財政的な余裕もないかもしれないので、3年以内におおむねお願いしますということをお願いしてまいっております。

今般、そういった方は確かに多いものですから、実は焼津市にはそういった下水道をつなげるための、いわゆる利子補給という制度がございまして、それこそ私の経験からいきますと、なかなかつなげていけないというようなお宅があったんですが、下水道工事、そのときは雨水だったんですけれども、ほかの工事のついでにどうですかということで私のほうから提案をかけまして、そういった利子補給があるので、例えば月々1万円で何とかなりますということでお願い申し上げて、接続に至ったというお宅もございます。

今後、下水道課のほうでそういった戸別訪問とか郵送によるお願いをしながら、そういった利子補給などの制度も案内しながら、つなげてもらえるように今頑張っているところがございますので、絶対とは申し上げませんが、目標に向けて頑張っていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○秋山博子副分科会長 今の御説明、了解しました。

それで、先ほど言いました、目指すところは95%、令和18年ということですが、令和5年度に向けての焼津市の現状は何%でしょうか。

○山内高人下水道課長 令和3年度末でございますけど、73%でございます。それは、先ほど言ったように、公共下水道と合併処理浄化槽、あとコミュニティ・プラントの3つの処理の数値となります。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案質疑は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩 (9 : 18 ~ 9 : 24)

○川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議第1号中、建設部所管部分を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○藤岡雅哉分科会員 藤岡でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、2款1項11目、自主運行バスの運営事業費に関してでございますけれども、令和4年度とほぼ同等の予算が組まれているかと思えます。令和4年度の利用実績の見込みですとか収支予測、それから、利用促進の実施における効果というのはどうだったのか、お尋ねをします。

○新村浩三道路課長 藤岡委員の御質疑にお答えします。

まず、令和4年度の利用実績でよろしいですか。

○藤岡雅哉分科会員 はい。

○新村浩三道路課長 利用実績ですけれども、令和3年度に比べまして、利用実績のほうは少し、若干上がっておりまして、上半期の数字でお答えしますけれども、令和3年度の4月から9月が5万142名の御利用、令和4年度の4月から9月におきましては、5万2,226人の御利用ということで、令和3年から令和4年に比べまして約4%上昇ということでございます。

あと、それと、利用促進の関係……。

○藤岡雅哉分科会員 収支はいかがですか。

○新村浩三道路課長 収支につきましては、実際には自主運行バスの運行委託というのを静鉄ジャストラインさんに委託しておりまして、事業収益につきましては、どうしても委託のほうの費用がかかりますので、運賃収入によって全て賄えるというものではございませんけれども、そういった中での委託業務ということでやらせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員 もちろん運行委託されているので、全て収益で賄えるかと思っております、そのためのインフラだと思っておりますので。その上で収支、別に焼津市としての収支はどうかというお尋ねです。

○新村浩三道路課長 収支ですけれども、実際には運賃収入のほうも、実際には令和3年度に比べまして、おおむね7%ぐらいの上昇をしているというところがございます。

○藤岡雅哉分科会員 具体的な数字は、今ここにはないということですか。

○新村浩三道路課長 令和3年度につきましては、収入のほう、焼津の自主運行バス、焼津循環線と大井川焼津線、2路線含めまして815万9,000円、令和4年度につきましては875万3,000円ということで、59万4,000円の増で、約7%増、収入のほうと同じ時期に比べまして増えているというところがございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 支出、同じ時期の支出は捉えられますか。

○新村浩三道路課長 令和3年度のほうの収支のほうで答えさせていただきます。

実際に、1億100万円ほどの委託費がかかっておりまして、それに対しまして運賃収入のほう約1,340万円というような収支の部となっております。

以上が焼津循環線でございます。

大井川焼津線につきましては、委託費のほう約3,900万円強かかっておりまして、運賃収入につきましては約310万円ほどということでなっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

最後、私が御質疑したのは、その利用促進を市民に対してしていくんだらうということも、中身もこのページの内容として書かれていたと思うので、その辺の実績はいかがだったかという。

○新村浩三道路課長 利用促進としましては、まず、バスを皆さんによく知っていただくために、バスツアーというのをやっております、今年度につきましても、全部でおおむね10回ほど計画しております、今8回ほど実績をしてやっております。

あと、それ以外につきましても、小学生のお子さんに絵を描いていただきまして、それを自主運行バスに展示する移動バス絵画展等、そういったものを実施させていただきまして、よりバスの周知ですとか利用促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 それでは、幾つかお願いいたします。

8款2項3目、一般市道改良費1億6,050万円ですけれども、今、市内の幹線道路とか生活道路、非常に老朽化が目立っているというか、凸凹が非常に多いわけですけれども、整備計画に基づいて進められているのかどうかという点、そういう整備するに当たっての基準、そういったものをちょっと教えていただきたいです。

○新村浩三道路課長 今の御質疑は、一般市道改良費のことでよろしいでしょうか。

○奥川清孝分科会員 はい。

○新村浩三道路課長 一般市道改良費につきましては、幹線道路とは違いまして、皆さんの生活道路のほうのいろんな御要望を受けて順次改良を進めているものでございまして、地域の皆様からの要望書等を出していただきまして、要望評価させていただいた中で、計画的に行っていくというものでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 市道とか、そういう道路パトロール、こういうものなんかもやっていると思うんですけども、その担当者のほうから見た道路の状況といたしますか、そういうものはどういうふうに捉えているかなと思うんですけど。

○新村浩三道路課長 今パトロールのほうのお話が出ましたが、パトロールにつきましても、随時、日々の日常点検を行っているわけですが、その中で、やはり道路の破損箇所等、やはりどうしても劣化が生じるものですから、まずは、破損した場合につきましては、職員によるまず応急対応というのをさせていただきまして、さらに、小規模修繕が必要な場合には専門業者に頼むというところで、やはりそういった幾つか傷んでいるところというのは見受けられますので、それにつきましては、随時、迅速に対応させていただくというところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 今お話を聞くと、そういうところはどんどん整備しているよというふうに聞こえるんですけども、実際に我々が走っていて、非常にそういう穴ぼこが多い。パトロール、どこに目をつけてパトロールしているのかなということを感じることもいろいろあるので、苦情がある前に計画的に整備をするという、そういう考え方というのはどうなのかなと思っているんですけど。

○新村浩三道路課長 もちろん市民の皆さんの苦情を受けると同時に、私どものほうの日々のパトロール中で、最初からやるというものもございますし、あとは、例えば舗装なんかで、大きな道路で、舗装の件数が多いところにつきましては、その都度舗装しますと回数も多くなっちゃいますので、そういったものにつきましては、ある程度長いスパンで、大きな舗装修繕工事としまして、極力細かい、こういった修繕のほうを減らして、なおかつ安心して通っていただけるようなことも、道路課でやらせていただいております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 要は道路のいろいろ交通量、そういったものを調査というか、そういう資料を基に、どのぐらいの交通量があって、これはもうそろそろ傷んでくるとか、そういうようなものを計画的に要求してやっているかどうかということなんですけど。

○新村浩三道路課長 交通量調査の1つの目的としましては、例えば舗装を打ち替える場合の舗装の厚さの検討ですとか、そういったものを行うために舗装の調査等をするケースがございます。

その中で、実際には、交通量もそうですけれども、実際には路面の平坦性ですとかそういったものを調べながら、傷んでいる箇所というのを現場の状況を見ながら、修繕計画ですとか、舗装の計画等を立てているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 いずれにしても計画的に、事前にもう、一度小さい穴が空けばどんどんどんどん広がっていくというのはもう目に見えたことだもんだから、計画的に少しずつ修繕で、道路維持費のほうで直すんじゃなくて、道路事業として整備をしてもらいたいなというような気はしているんですけども。

次に……。次、いいですか。

○川島 要分科会長 いいですよ。

(「どこへ行く」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝分科会員 同じ問題、同じ項目として。

(「項目、維持費のほうでいきたい」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝分科会員 維持でいきたい。それじゃ、もう一つだけ、すみません。

実は、農免道路ありますよね、西焼津駅から大井川に向かっての保福島大島新田線、あそこの農免道路なんですけど、あそこの道路というのは、農林漁業者の揮発油税、これを基にして、要するに農業者、農林漁業者が揮発油税の減免というか、その見返りとして納めているものだから、本当は減免なんだけど納めているものだから、その見返りとして造られた道路、それが農免道路というようなことで捉えているんですけども、今現在、大井川寄りのほうへ行くと非常にながたがたしちゃっていて、なかなか整備が進んでいない、小川島田幹線から大井川に向かっての道路というのが。

それで、現に地方譲与税として9,000万円ぐらい、今度、今年度も当初予算に入ってきている、収入として入ってきている。それは全部が農業者が納めたということじゃないんですけども、一応そういうようなもので造られた道路であるので、やはり管理とかメンテナンス、そういう道路の老朽化だとか路肩の整備、そういったものも当然そういった配慮をしながらやる必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どんなふうに考えているかなというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

○新村浩三道路課長 今お話に出ました農免道路、保福島大島新田線ということでいいと思うんですけども、こちらについては、すみません、今現在、道路事業として、農免、今委員のほうでおっしゃっていた、そういった事業といいますか、そういったことでの予算で道路整備ということはないんですけども、令和5年度の前倒しで令和4年11月定例会のほうで御承認いただいた案件ですと、ちょうどパチンコマルハンさん南側のところ今事業をしております、こちらのほうにつきましても、来年度も引き続き、道路整備をしているというところで、順次整備をしているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかに。

○岡田光正分科会員 じゃ、私も8款2項2目の道路維持費について質疑させていただきます。

道路維持に係る経費、これ、それこそ今年度2.6%増ということとさせていただきますけれども、それこそ先にLINEで道路状況、現況のこれを作っていたことは本当にありがとうございます。

これ、私3回も一般質問の中でしたんですけど、これで市民の方から直に皆さんのところへ話が行くようになり、極力、市民の声が反映できるようにということとやっていただけれるのはありがたい。

逆に、この経費の問題なんですけれども、今はいろんなもの、経費が高騰していますよね。しかも道路に関するアスファルトだとか、あの辺の値段がかなり上がってくるなという感じがして、今まで同様のあれだと2割ぐらい上がっちゃうのかなというのだから、今回はこの数字で大丈夫なのかなって、逆に私心配したものですから、こ

の辺の状況はどうでしょう。

- 新村浩三道路課長 道路維持事業につきましては、必要な予算のほうを要求させていただきまして、これにつきましてはの予算のほうを確保してあるものですから、こちらについては、こちらの予算で対応させていただくというところでございます。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 じゃ、よろしく願いいたします。

- 川島 要分科会長 ほかに。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- 秋山博子副分科会長 関連してです。

今の8款2項2目の道路維持費のところですけども、今LINEというお話、岡田委員からありました。

それで、先ほどの奥川委員からも、パトロールの状況だとかそういった話もあったんですが、道路の穴があるとか、こうなっているだとかという情報を集める手段というのは、LINEと、それからパトロール、それから自治会だとかそういったところからの要望、ほかにどういった方法がありますか。

- 新村浩三道路課長 メールでも市民の方から、LINEを使われていない方がいらっしゃいますので、メールのほうでの情報提供もごさいますし、あと、我々の道路課職員以外にもやはり市の職員、随時外にいますので、そういった職員のほうからの情報提供というのも数多くごさいます。

その辺のところからの情報が多いのと、あとは、職員のほうでのパトロールというところでの早期発見に努めているところでございます。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 それで、やはりほぼ毎定例会ごとに専決処分の報告があつて、それで、道路瑕疵によるこういうけがをしたとか、こうなったというようなことがあるんですけども、そういう、そういったことが、市民の安全ということを考えても、なるべく少なくしていただきたいなと思うんですけども。

今後、インフラの維持というのはすごく膨大にかかってくるというのも承知しているので、その辺どんな考え方でやっていらっしゃるのか、教えてくださいませんか。

- 新村浩三道路課長 やはり道路の安全というのが、市民の皆さんの今後の生活に直結する問題で、非常に大きな問題でございますので、もちろん早期の発見もそうなんですけれども、あと費用もかかっていくといった中で、例えばアスファルトですとか、いろんな技術開発等によりまして、ちょっとした、1回埋めて剥がれにくいようなものをいろいろやるですとか、様々な対応をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 1週間ほど前だったんですけども、全国の自治体にそういったインフラの補修だとか、その辺の調査をしたところ、3割から4割の自治体がもう財政的に厳しくて諦めざるを得ないというところも出てくるというような、NHKの番組だったと思うんですけど、あったので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 内田修司分科会員 関連で。

同じく、今の道路維持費の関係でいいと思うんですけど、穴ぼこもそうですけど、市民からよく言われるのは、道路の白線が消えかかっている、特に夜走るとどこが中心、センターラインか分からないとか、そういったところと言われることが多いんですが、白線を引くところの経費というのは、この道路維持費でよろしいですか。

- 新村浩三道路課長 白線のところにつきましては、道路施設補修費というところになります。ちょっと、これ、次の事業になってしまうんですけど、そちらの道路施設補修費の中で、こういった区画線の工事の経費を見てございますので、令和5年度につきましては、そちらのほうで対応をさせていただくということで予定しております。

以上でございます。

- 内田修司分科会員 そういったことなんですね。

白線に関して言いますと、要望が何件か上がってきていて、すぐやれるものとすぐやれないものがあるのかなと思うんですけど、今要望が来ているものが、来年度予算では、一旦そこはやる予定になっているかどうかとか、どこまでできるつもり……。予算計上しているとか、その辺りはどうなのでしょう。

- 新村浩三道路課長 実際、区画線のほうにつきましては、やはりそういった御要望が多くて、ちょっと細かいところでは、すみません、私、今データを持ち合わせないんですけども、今年、当初予算ベースで600万円ほどの区画線の設置だったんですけども、来年度は今1,300万円ほどのほうの予算を見込んでおりまして、その中でやっていくというところで、やはり幹線道路の、特に交差点なんかのところ非常に消えているところがあるものですから、そちらのほうを重点的に、また来年度までに全部は終わらないんですけども、短期の中で集中してやっていくというところで考えております。

以上でございます。

- 奥川清孝分科会員 その下の交通安全施設整備事業費の1,182万9,000円というのがあるんですけども、この交通安全施設の整備、これはカーブミラーなんかも入っているでしょうか。

- 新村浩三道路課長 今の、交通安全施設整備費でよろしいですか。

- 奥川清孝分科会員 そうです、はい。

- 新村浩三道路課長 8款3項3目で。

- 奥川清孝分科会員 3目。

- 新村浩三道路課長 こちらにつきましては、工事請負費の中で、必要に応じてカーブミラーのほうの設置のほうを見込んでおります。

以上でございます。

- 奥川清孝分科会員 これも先ほどの道路の審査基準というか、適正管理の評価に従ってやってくれていると思うんですけども。

この事業採択に当たって、内田委員のほうからも話がありましたけど、予算がなくて不採択になったとか、あるいは、そういう意味で評価基準を厳しくした、予算がないものだからね、そういう例という、そういうのを、あるいは優先順位を遅らせたとか、そういうことはあまり考えたくないんですけども、透明性、公平性というか、そういうものをどういうふうに保っているのかなというところがあるんですけども。

- 新村浩三道路課長 今のカーブミラーもそうですけれども、やはり要望とかという形で、

いろいろな道路の事業もさせていただいております。

この評価基準というのを、まず、ホームページのほうで今掲載をさせていただいているんですけども、その中で評価基準に基づきまして、私どものほうで評価しまして、その結果を各自治会長さんのほうに御報告に行くというのが流れになっておりまして。

あとは、実際には予算がないから評価基準を変えることはやらないような仕組みになっていますので、評価基準を出して、各自治会さんのところへ持っていくことで、透明性ですとかそういったのを確保していきながらやっているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、予算が、例えば予算がなくなってしまったというときには、次の年度に優先的に回すという、そういうやり方ですか。

○新村浩三道路課長 もちろん予算をつけようとしているのは必要な箇所にやるものですから、そういった中で、予算を計画的に例えば、設置基準に合致して、なおかつその設置が優先度の高いものにつきますとは、順次発注というような形で考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、その翌年度もまた地元から要望書を出すということではなくて、その辺は、前年度に出ているからということで優先的にいくというか、そういう考え方ですか。

○新村浩三道路課長 例えば要望書をいただいた中で、幾つか御要望の場所があると思うんですけども、じゃ、この部分を予算づけできなかったから、また来年も同じ要望書を地元さんのほうから出してくださいと、そういうことではございません。

あくまでも1回出していただいて、それが設置基準にかなうようであれば、そちらのほうにつきますとは、私どものほうで順次計画的にやらせていただくというところで対応させていただいております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○秋山博子副分科会長 少し今のお話と関連するんですけども、今、自治会長からの要望に、出された要望にというようなやり取りがあったんですけども、自治会長によってはというか、その地域によっては非常に限定された場所で、自治会長なりはそのことに対して問題意識をほとんど持っていないというような、そういうこともあったりする。ただ、先ほど道路の補修の話ですと、メールだったりとか、個別にいろんな要望といたしますか、補修希望箇所だとか、そういうことが入ってくるとあったので、別に自治会からの要望だけではなく、ちゃんとやっていただいていると思うんですね。

それで、実際に優先順位をつけるときに、やっぱり現場をそれぞれの方が見て、優先順位をつけていくという、そういうこともされていると思うんですが、確認ですが、いかがですか。

○新村浩三道路課長 カーブミラーの要望につきますとは、もちろん要望書を頂いた中で、職員のほうでももちろん現地を見た中で、道路のケースとか交通量ですとかいろんなものを見た職員のほうで確認をして対応させていただいているというところですね。

あとは、今、自治会を通すとか、そういったお話も出ましたけれども、例えば防護柵ですとかカーブミラー、あとは、いろんな道路の整備の関係、これにつきますとは、や

はり地元のほうの要望書を出していただきまして、それが地元の総意ということで私どもの中で対応させていただくものですから、自治会さんの中の細かいところは、すみません、分からないですけど、そういった中で、例えばそうしたいろんな施設の設置等につきましては、地域の要望をいただくということと。

あとは、それ以外に、例えば今出ました道路の穴ですとか、そういった緊急的に通行者の方が転んだりする事故を起こすような危険な場合等々につきましては、それはもちろん随時、電話でも結構ですし、LINEでもいいものですから、そういった通行の本当にもうすぐに転んだりとかというのにつながるのが懸念される場所につきましては、随時対応させていただいているというところがございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○岡田光正分科会員 それでは、8款2項3目通学路交通安全対策事業費（社交金）、こちらについてちょっと教えてください。

本年度、焼津市通学路交通安全プログラムによる合同点検結果に基づく防護柵設置工事220万円、これ、場所は具体的にどこですか。

○新村浩三道路課長 防護柵の設置なんですけれども、全部で4か所予定しております、1つは、小土地内が1か所、あと、小土の鯛ヶ島八楠線と焼津中央高校線という道路の交差点、そちらのほうに1か所と、あと、八楠のほうのずっと、ちょうどパチンココンコルドさんのほうを少し行ったところに大きい交差点が1つ、そこが八楠地内のほうで1か所、それと、0219号線沿いといいまして、大井川東小学校、そちらのほうから西へ向かっていくところ、こちらにつきまして、このほうのちょうど水路が横にございまして、そちらの歩道沿いのところに防護柵をつけるというところに、全部で4か所設置のほうを予定しております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 もう今年度、これ、700万円がこの4か所ということですが、基本的に通学路の中にはやはりまだ危険なところといいますか、まだ非常に危ないなと思われるところも何件かございます。

ここは通学路だよというようなところでも、やはりここは暗渠にしたらどうだろうとかね、あるいは、これだと危ないな、もし車が向こうから来たら、子どもたちどうなるんだろう、実際に現場の写真を撮って、以前、道路課さんにもお見せしたことがあるんですけど、ある箇所においては、12年ぐらい前に、このところをこうすれば、楽に皆さん通行ができるんだけどということで、小学校の子どもたちのほうからもいろいろ依頼があった場所があったんですね。その当時は、通学路が変わるからということでいいかなという形になったんですけど、また交通事情が変わってきて、一方通行やら何やら変わって、また通学路になっているところがあるんですね。

それで、以前、平成18年頃からでしたかね、各小学校の学区の通学路の点検というのをやられたと思います。その結果に基づいて、ある程度こうやってきていたと思うんですけど、今回やはりもう一度、ここで十数年たっている中で、もう一度、教育委員会さんなんかと点検等やっていただいて、できれば安全な対策ができるようお願いをしたいなと思います。それは要望として。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝分科会員 同じ目の国庫補助事業の越後島元大橋線の道路改良工事なんですけれども、ここの4,070万円、この線の市道との取付けのスケジュールを教えてください。

○新村浩三道路課長 県の二級河川梅田川の河川改修に伴って橋梁の改築を行う予定でございまして、来年度に用地買収のほうをして、それから、令和6年、令和7年と工事をしていくというところで、今、県のほうと調整をして、用地買収を鋭意進めているところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 すみません、もう一回、橋の工事がいつからで、それからあと、道路の整備がいつからでという、それ、もう一度お願いしたいですけど。もう少し細かく。

○新村浩三道路課長 令和5年度に、橋梁取合部の用地買収のほうをさせていただきまして、それ以降、令和6年から令和7年にかけて、県のほうが橋梁工事をやっていくというスケジュールで今予定をしております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどの質疑とほぼ同じような形で、2款1項11目です。

ちょっと前提として、質疑だけをしてしまったのであれだったんですが、もともと地域の足、インフラとしてデマンドタクシーも運行されているんですけども、当然収入だけで賄えるとはとても思っておりません。ただ、全く同じように税金を投入することよりも、やはり利用促進は重要かなという観点で、ちょっとこんな説明しております。

同じような質疑なんですけど、令和4年度とほぼ同じ予算が組まれておりますので、利用実績と収支予測。で、もう一つ、ちょっとデマンドタクシーについては、高齢者以外の利用者もあるのかということもお尋ねをしたいと思います。

○新村浩三道路課長 まず、デマンドタクシーにつきましては、現在、焼津地区のインター周辺で1か所と、あと、大井川地区で1か所、それとあと、大島・三和地区というところで1か所で、全部で3か所運行してございます。

そういった中、実際には、利用につきましては、ちょっとすみません、概算の数字なんですけれども、焼津インター周辺でいきますと、月に大体今50人前後というところが大体乗っていただいているというところと、大井川地区につきましては、大体おおむね150人前後の方が乗っていただいている。三和につきましては、おおむね30人から40人ぐらいの方が乗っていただいているというような状況でございます。

あと、収支なんですけれども、今実際、これ、ちょっと2月末までなんですけれども、大井川地区につきましては、おおむね2,900万円弱の委託料に対しまして運賃収入が20万円強、焼津インター周辺につきましては、委託料が80万円弱に対しての運賃収入が20万円強、大島・三和地区につきましては、28万円弱の委託料に対しまして9万円強の運賃収入というような状況になってございます。

○藤岡雅哉分科会員 令和4年度の4月から2月というそういうくくりでよかったですね。

○新村浩三道路課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

じゃ、利用促進、市民に対する周知と、もう一つ、高齢者以外の利用者があるかどうかという確認です。

○新村浩三道路課長 まず、利用促進なんですけれども、特に今年度、大井川地区のほう
が、やはり今年度から始めさせていただいていることで非常に範囲も広いんですが、特
に大井川地区のほうに、まず、各自治会、全部で15自治会ありますので、各自治会のと
ころに個別の説明会のほうを4月、5月ぐらいにやらせていただいたというところと、
あとは、それ以外に、いろんな大井川地区の各種、農業関係ですとか、会合のほうにお
邪魔させていただいて、説明をさせていただいたりですとか、あとは、自治会のほうで
いろんな組長会ですとか、何かそういったのも催されるときに、各大井川地区の各自治
会長さんのほうに事前をお願いしまして、ちょっと出前講座的にそういった周知をさせ
ていただきたいということで、全部でそうしたのがおおむね、今年度、50回程度やらせ
ていただいております。

同じく焼津地区につきましても、焼津インター周辺につきましても、地区の協議会と
いうのがございまして、その協議会の役員さんと会合を持ちまして、瓦版ですとか、案
内ですとか、あと、いろんな声を吸い上げるというところで、地域の協議会と連携を取
りながらというような形でやらせていただいております。

あと、デマンドのほう、利用につきましても、もちろん高齢者の方が多いんですけれ
ども、実際、1つの例でいきますと、これは大井川地区なんですけれども、保育園の送
り迎えでお使いになるという、そういった方の利用もございました。

令和4年度9月末現在でいきますと、やはり70代、80代の人というのは、大体今それ
でも7割、8割占めているんですけれども、その中には40代の方もいらっしゃるで
すとか、あと、10代、20代の方というのもいるものですから、多年齢層の違いはあり
ますけれども、全く高齢者の方のみということではございません。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 最後の高齢者以外でというお話をしたのは、今後、ちょっと中学生
あたりもクラブ活動が広範囲になるというようなこともありましたので、そういった利
用促進もありなのかなという意味で、質疑をさせていただきました。

○川島 要分科会長 ほかに委員、ございますか。

○岡田光正分科会員 2款1項11目、バス路線維持特別対策事業費1億602万3,000円で、
これは今年度予算も増額となっているわけなんですけれども、これ、実際にもう20年ぐら
いになるのかな、単独では継続することが困難なバス路線で、これ、今回は一色和田浜線、
焼津岡部線など6路線ということなんですけれども、これ、本当に維持が必要なのかどう
なのか。

実際に10年前と比べてどれだけの乗客があるのか。その辺の問題もやはり十分調査の
上で、場合によったら、その部分の時間帯だけとか、そういったような運行の状況
を変えてもらうとかね、いろんな方法もあるかと思うんですね。

1億円、この金額を、じゃ、通勤手当に補助するような形のもので持っていければ、

別なタクシーに使うだとかデマンドを使うとか、そういったような対策ができないかとか、その辺をもう一度考える余地があるのじゃないかなということ、今というか、ずっと思っているんですけど。

一般質問するほどのことじゃないかなと思ったんですけども、これについてちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけど、どうなのでしょう。

○新村浩三道路課長 バス路線維持特別対策事業費につきましては、各事業者さんのマイナス部分の補助するということでやっておりまして、その中でまず1つは、利用実績はもちろん通勤通学も含めて、日々の買物等で使われているという実績がございますので、市民の方の足を確保するという意味で継続してやらせていただいているという中で。

あと、バス事業者と協議調整等をさせていただきながら、検討させていただくということで、ただ、今現在は、非常に皆さんの足となっているということで、すみません、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 何でこう思ったかという、12年前に駅に立ったときと、昨年ちょっと駅に立たせてもらったとき、一色路線が、降りてくる人間が半分以下だったんですね。ですから、その辺をもう一度、調査の必要があるのかなと思ったもので、お願いします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○池谷和正分科会員 ここまでで、皆さんから質疑を聞いていて、大体道路という分野で1つ区切りをつけて、まとめという形でちょっと聞きたいんですけど。

今、岡田委員からもあったんですけど、バスとかというのは生活に直結するものなので、そこで求める人がいる限りはある程度存続させるという意見も当然ありますので、慎重に調査していくべきだと思いますし、カーブミラーだったりとか白線というのは、その維持をしながら、交通安全に一番、安全というものに一番近いものだと思っているので、必要です。

ただ、工事とまた別で考えを、見方を変えていけば、年々、建設費というのが、工事費というのが縮小傾向に、僕ら見ていて、今年度のこの予算の説明を30分ぐらいで部長から聞いていると、昔は100億円ぐらい入れて工事をやっている時代ともう違うというのは分かっているんですけど。

今後、維持を主体として全体的に建設部としては進んでいくのか、それとも計画的にはやっていくよと言いながらも、ずっと縮小傾向でいくのかということ、もしよかったら部長から、今後の見通しみたいなものを少し聞かせてもらえると、自分たちも今度、市民からいろんな意見をもらいながら当局の皆さんと調整をしていくときに、方向性だけはある程度、ここにいる委員の皆さんは、この議会の議員の中、21人中、建設の中で一番高いところでアンテナを張ってほしいものですから、その辺の意見、ちょっと一度部長からお聞きしたいです。

○久保山巖夫建設部長 まず、道路のことですけども、大きくは道路ネットワークということで、志太広域にわたりまして県の幹線道路のほうを県職員だけでやっても話が進まない、我々が地域とのうまくつなげていくということで志太東幹線、あと、

それこそ小川島田幹線、保福島大島線、越後島元大橋線は、広幡線の全面開通が令和10年度を目標にしているということで、その辺の手助けにじゃないですけど、協力体制というのはしっかり取っていきます。

生活道路になるものについては、それこそ皆さんの本当に数多くの要望がありまして、それに応えるために評価基準というのを設けまして、自治会のほうでもちょっと優先順位つけてくださいってお願いしていますので、それについては一元的に管理をしまして、1回要望すればなくなることはありませんので、我々が財政部局としっかり交渉して、予算をしっかり対応していきたいと思っています。

維持管理につきましては、私のところにも数多く要望を聞いております。少しちょっと計画的に少し整備しなさいという話をしまして、何年かの目標の中で、先にどうしても交差点から処理していかないと危険だとか、あと、今ナビゲーションで、もうセンターラインのところで外れたとかって案内してくれるのがありますので、どうしても中央線、中央のセンターラインとか、あと交差点、それで幹線道路はやっぱり優先的ということで、今年度はちょっと、来年度予算では倍増させてもらいましたけれども、それでもまだまだ足りているとは思っていないので、そこはしっかり、先行して先に出せば、また不足があれば、もしできましたら補正とかで要求をさせてもらって、またしっかり対応していきたいなと思っています。

生活道路、幹線道路、皆さん普通、通る道なのでしっかり維持管理、あと整備というのはまだまだ安全対策上も必要なところがありますので、整備をしていきたいなと思っています。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 心強い部長からの答弁聞きましてほっとしているところはあるんですけど、一番忘れちゃいけないのは、自分たちもそうだったんですけど、造った当時は多分最新の道路というか、設備で造って、地元は喜ぶんですけど、20年ぐらいたつとやっぱり古く見えちゃうというのはもうしょうがないんですけど、元をただせば、自分たち議員も気をつけなきゃならない、道路とか川もそうですけど、設備を整備した場合には大事に使うというのをみんなちょっと忘れてきているところがあるんですよ。

僕らも今気をつけて、その辺は言うんですけど、どうしても自分の目の前の、家の目の前の道路がきれいになるというのに皆さん注目しちゃうので、できれば焼津の中でも、例えば今、皆さんからよくいい意見として聞くのが、他市へ出ると渋滞にはまってすごい大変なの、だけど、焼津を走ると大体時間どおりに目的地に着くというのはよく聞く話だものですから、それだけ整備されているという。

ネットワークも含めてそうですけど、さっき部長が言っていたラインの、今、車の性能も上がってきたものですから、その話もよく出ていたんですよ。ラインが消えているからというのを心配して言う人もいるので、何だかんだこの時代とやっていることが、焼津市はまだ上のほうに行っているなって、僕ら、思っているんですけど。

個人的な感情でいうと、もっと皆さんの視野を広げて、焼津市とほかのところには、もっとここだけ、ここよりももっと、こっちを整理しないと同じようなレベルにならないよという、もっと視野を広げるような事業展開みたいなのは、何かソフトの面をもう少し広げていかないと、今のハードの部分と追いついていかないなというのがこの頃で、

自分たちが今度、市民の声をまとめて、この当初予算のときしかやっぱり言えないもの
ですから、できれば僕らも理解を高めていきたいので、その分やっぱり、先ほど部長が
言うように、予算という形でターンが返ってくるとありがたいんですけど、それと同時
に、ソフトの面でも倍増していかないと、市民はいつまでたっても同じように、うちの
ところ、うちのところといってきちゃうものですから、全体をよくしていくという部分
では、一度、平らに皆さんと1回話をしていくというのも大事な。そこでさっき岡田
分科会員が言っていたバスとかデマンドタクシーの次のヒントがまた隠れていると思
うものから、ぜひともまたよろしく願いいたします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 8款1項2目の地籍調査事業費6,910万1,000円です。地籍調査事
業費です。これ、全体のこれまでの進捗を教えてくださいということ、それから、
今年度予算に上がっているところのエリアをどのように決めたのかというのを教えてく
ださい。

○村松一哉土木管理課長 進捗状況につきましては、それこそ広報やいつ2月号に、市民
の皆様方にお知らせさせていただきましたが、静岡県第4次地震被害想定におけ
る沿岸部の重点地区では、ほぼ全ての区域の地籍図が完了しまして、令和6年度までに
全ての重点地区の地籍図が完了する見込みでございます。

今年度、令和5年度の地区の選定につきましては、現在、焼津市におきましては、静
岡県の第7次国土調査事業十箇年計画に基づきまして、人口集中地区を多く含む県第4
次地震被害想定における意識調査を積極的に進めているところもございますので、やる
ところにつきましては、浜当目と岡当目とすみれ台の地区になります。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 つまり、何か焼津は本当にいつもスムーズに進んでいるよとい
うのは私も見たんですけれども、つまり浸水があるだとかそういう被害のリスクが高いと
ころを先にやりますよということですよ、これは。

○村松一哉土木管理課長 そうです。

○秋山博子副分科会長 そうすると、それ以外のこの地籍調査って、今後もずーっと続け
られると思うんですけれども、全体のうちの今までどのぐらい進んでいるというのはあ
るんでしょうか。

○村松一哉土木管理課長 焼津市域に対して、定期調査の進捗率としましては、令和4年
度末で約50%の進捗率でございます。

以上です。

(「まだ半分ある」と呼ぶ者あり)

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 8款3項3目です。流域治水プロジェクト事業費3,026万2,000円
というものです。

これ、事業費の内訳、それから工事の箇所が2か所と説明にあるんですけれども、そ
の2か所はどこか。それから工事後の検査、メンテナンス等についても教えてください。

○小長谷雅彦河川課長 まず、小石川流域におけます計画策定に関する業務、それと、栃山川水系におけます治水対策の検討業務と、それから、小石川の護岸のかさ上げ工事105メートル、それから栄田川の護岸のかさ上げ工事105メートル、これを来年度予定しております。

以上です。

○秋山博子副分科会長 小石川については、ほかの課もそうだと思うんですけど、それまでも護岸とか、そういう工事はされてきたと思うんですけども。

それで、よく工事の検査の報告書というのが、出されることがあるんですけども、その計画にのっとって工事をしたけれども、例えば道路から排水がしやすいように、ちょっとかさ上げたところに水が通る穴を設けていても、それが実際に浸水したときにゴミがたまって排水ができないというようなことが起きたりとか、工事が終わった後の状況確認といいますか、例えばそういったことも、こういった計画の中に組み込まれているのかどうかというのも確認したいと思います。

○小長谷雅彦河川課長 この計画の中には特に含まれておりませんが、河川パトロール、そういったものを年間通して行っておりまして、被害ですとかについては確認をしているところでございます。

以上です。

○秋山博子副分科会長 先ほど道路のことで池谷委員からも、地域の自分たちも何か大事に使うんだとか、そういうようなことが、意識が必要じゃないかという意見があったんですけども、やはりこの河川の護岸とか様々なところも、地域がその後、例えばゴミをきれいになるべく取り除くようにするだとかというような、そういったものがないとなかなか、せっかく工事してもそれが生き切れないというところがあると思うんです。

業者に工事を丸投げされて、それで、工事は一生懸命やるんだけれども、その後、メンテナンスといいますか、地域の人が何かやる、時々やってくれるだとかそういうようなこともしてもらわないと、せっかく工事したものが無駄になってしまうというような話を聞いたので、その辺の配慮もしながらというのが、この事業費を有効に活かすといいますか、そういうことにつながると思うので、ぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○小長谷雅彦河川課長 秋山委員のおっしゃるとおり、そういった施設の維持管理というのは、非常に大事かなというふうに考えています。

河川の環境美化の活動の中でも、河川の清掃とかそういったものは地元のほうでも行っているところもありますので、協力をいただきながら進めたいと思います。

以上です。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 河川の都市小河川改修の件ですけども、要は言いたいのは、農業用水路とか普通の小河川とか、あと大井川用水だとか、いろいろ河川の管理の母体が違うところがあるんですけども、その辺の連携をしっかりと取れているのかどうかということと関連して、要は水稻のやっているような時期の農家のほうでいくと、非常に水稻で水の要る時期とか、あとは台風とかそういう溢水した場合を含めて、そういう連携

が、治水も含めてなんですけれども、連携がしっかり取れているのかどうかというところをちょっと聞きたいので、例えばどのようなことをしているのか。

- 久保山巖夫建設部長 まず、農業用水路、排水路とかですけれども、要望につきましては、これ、ちょっと先ほど言いましたけれども、一元的に管理をしまして、用水の役割が主なものについては農政課で、排水路とか、例えば下水関係ですよね、そういうのは河川課、我々だったり下水道課だったりということで、そこはしっかり話し合っけておきます。

それこそ、その役割分担に応じて、農政課では、例えば老朽化対策として、用水路の整備をやったり農業農村整備事業、やってくれていると思います。

我々のほうは、小河川については、市の単独費になりますけれども、また同じように評価基準というのがあります、それに基づいて、自治会のほうに少し取りまとめをお願いして、優先順位をつけてやっているというところで、そこはしっかり連携してやっていきます。

以上でございます。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 池谷和正分科会員 藤守川の河口部のというところ、8款3項3目の津波対策の計画策定に要する費用ということなんですけど、ここの説明、もう一度いただきたいんですけど、お願いします。

- 小長谷雅彦河川課長 海岸堤防のほうはグリーンウォークを進めてまいりまして、津波対策が着実に進んでいるところでございます。

準用河川の藤守川につきましてはまだ未対策ということで、これから津波対策の検討をするに当たりまして、関係機関とも調整をしていく中で、これから計画策定を行うということで委託業務として継続させていただいております。

以上でございます。

- 久保山巖夫建設部長 私のほうから少し補足させていただきます。

藤守川につきましては、ちょうど国が海洋保全区域、国が管理、県道は県が管理、排水機場は市が管理、川は一応市ということで、管理者が輻輳しているところでございます。

そこで、津波対策どうしようかというのをずーっと協議、検討はしてきたんですけど、まず、河川の断面がしっかり決まらなければ、その対策、協議もできないというところで、今年度、本当に河川改修するならば、どれぐらいの断面が必要なのかというのを持って、県と国と協議をするんですけど。

- 池谷和正分科会員 よく分かりました。

それこそ一般の人から見れば、全部同じように見えちゃうものですからね。たまたまですけど、今年の初めかな、一緒に、河川課の皆さんと一緒に、あそこのしゅんせつというんですかね、土砂が波で打ち上げられているので、そのできれば国のほうでやってもらえればありがたいなという話で、ちょっと地元の皆さんともそういう話をしたんですけど。

根本的にあの川を見ていると、ちょっと両サイドをコンクリートである程度高く、津波対策というんですかね、ちょっとやってももらったコンクリート壁が端のほうへ行くと

途端に切れているところがあって、そこは何でという質問を誰からもよくされるものですから、その都度、僕らもいれば対応して話しするんですけど、一般の人はそんなの関係なく、やるならやってくれという。

それで、グリーンウォークができた場合には、あそこを歩いて散歩コースにした人の場合には、一旦、道路のほうまでぐるぐるっと回るのがあれなので、できればアーチ型の橋みたいな形でつながればいいねという、利用込みでいい意見として僕ら受け止めていたんですけど、それも実現するには難しいだろうなどは思っていたんですけど、できればその津波対策と、今造っているグリーンウォークとかが全部が絡んでいいものになってくれることが一番なものですから、ぜひともまた、引き続きいいものができるようをお願いいたします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、建設部所管部分の議案審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（10：31～10：39）

○川島 要分科会長 それでは、皆様おそろいですので、休憩前に続きまして会議を開きます。

それでは、議第1号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正分科会員 岡田でございます。

早速で申し訳ない、8款5項1目、焼津駅周辺にぎわい創出事業費、駅まち空間整備事業費3,109万1,000円についてお尋ねします。都市整備部が行うにぎわい創出事業、これとはどんなものなのか、具体的な事業内容と、この予算の積算根拠を教えてください。

○白石雅治都市整備課長 それでは、岡田分科会員の御質疑にお答えいたします。

駅まち空間整備事業でございますが、今年度予定している内容の内訳でございます。駅前広場再整備に係る概略設計の検討が1,200万円、公共公益複合施設に係る概略検討及び整備、管理、運営等に係る官民連携事業手法の導入の可能性調査の検討が1,800万円、その他、有識者委員報償費などの事務費が109万1,000円でございます。合計が3,109万1,000円ということでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 では、その1,200万円と1,800万円、それぞれどういう支払いになるんですか。これは、いわゆるコンサルタントなのか、それとも、皆さんの中でいろいろやっていく中での予算でしょうか。

○白石雅治都市整備課長 今回の事業費に伴う業務でございますが、基本的には委託業務を予定しております。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 委託ということは、委託先というのは、もう具体的にありますか。
- 白石雅治都市整備課長 現在のところ、委託先その他については決まっておりません。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 駅前の辺りの計画で、コンサルタントに、あの当時2,000万円出して、そして、計画ができて、結局頓挫しちゃっている状態ですね。中止になったのか何なのかはっきりとしたあれはない。そんな状況で、駅前のにぎわい創出だ何だかんだ、これ、中心市街地活性化の問題もこれから来ると思うんですけども、これを、あくまでもコンサルタントだとか、そういうような話で、いつもそんな状況で、どこかへ金が流れちゃう。こんな無駄な金を使うよりも、変な話だけれども、例えば中小企業基盤整備機構であるとか、ああいったような国の機関であっても、こういったものを本格的にやってくれるコンサルタントがあるわけですよ。金がかからないしね、これ。むしろ全体の費用の中でやってくれるから、そういうようなものをもっと考えていただきたいなど。実際のところ、当然これ、今やっていかなきゃならない問題ですし、我々も、駅周辺のにぎわいというのを、幾つかのまちをもう一回見てきたいなと思っているんです。

焼津の全体の政策の問題にも関わってきますけれども、ですから、トップの責任になるかと思えますけど、私からすれば、この駅のにぎわい創出、これだけのお金をかけるんだから、3,000万円のお金が無駄にならないようなきちんとした委託先、こういったものをきちっとやっていただきたいと思えますが、どうでしょう。

- 白石雅治都市整備課長 私どものほうも、駅周辺の市街地と一体的な整備ということで、やはりエリア価値の向上でありますとか、そういったものを基本に今回業務を発注したいということで考えてございますので、岡田分科会員の御意見等を伺いまして、それについては御意見として賜りたいということで考えております。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 今のことで関連です。

大体、手法を検討したりだとか、そういったことなので、具体的な動きというところまではいかないのかなと思えますけど、次年度のスケジュールはどんなふうですか。

- 白石雅治都市整備課長 今の事業スキームでございますが、まず業務を発注いたしまして、その後、やはり民間の方の御意見等を伺いたいということで考えてございます。当然、官民連携事業ということでございますので、民間からの意見も踏まえた上での整備計画ということで、その辺のスケジュールをこれからしっかりと立案しながら、検討に入りたいということで考えております。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 すみません。確認ですが、官民連携の手法というのはすごくいいと思うんですけど、その民というのは、民間の事業者ということですか、それとも市民といたしますか、どちら。

- 白石雅治都市整備課長 それぞれ民と幅広い部分でございますので、我々としましては、関係する団体も市内にはございますので、そういった方、または地域の方も含めて、その辺の検討に加わっていただける方々、これからしっかりと整理をしながら、業務の中で発注をして、しっかりとした意見を伺いながら計画を立案したいということで考えて

おります。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 すみません。今の関連で、もう一回ちょっと教えてほしいんですけど、都市拠点整備の検討と言われていて、もうちょっと詳しく言ってもらえるとどういうことになるんですか。

○白石雅治都市整備課長 業務の内容でございます。

最初に申し上げましたように、駅の北口、南口広場、特に北口については、ちょっと改良も加えられていないということで、車が朝晩、バスと車両が混在しているというところで、交通渋滞も発生していると。駅の南口につきましても、やはり朝晩非常に混雑をしていて、最近のタクシー事情等も、プール等の事情もございますので、その辺でもう少し利用しやすい、2次交通の結節機能も踏まえて計画を立案したいということで考えております。

以上でございます。

○内田修司分科会員 ということは、今の内容は分かりました。

先ほど岡田分科会員も言われたように、あそこの駅の南側のところは、以前も、A-1街区でしたっけ、民間主導のあれですけど、再整備をしましょうということで話はあったものの、その後、立ち消えというか、うまくいかなくなってしまったんじゃないかなと思うんですけど、そういう状況があるということ踏まえて、今回、新たに方向を変えてとか、反省を踏まえて、何か新たにやっていくという、そこら辺というのはどうなんでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 そうですね。恐らく令和元年、令和2年当時に、いわゆるA-1街区ということで、再開発事業が計画されたと、これ、地域主体でございますが、進んだかと思えます。それが現在、事業休止の状況でございますが、それも踏まえて、私どもとしましては、やはりもう少し幅広い駅まち空間ということですので、A-1街区に限らず、周辺の街区も含めて、そういった官民連携の事業手法の具体的な検討を当然事業者または関係団体その他から意見を聞きながら、1つのエリア価値向上につながるような拠点整備ができないかどうか、来年の委託業務の中でしっかり精査していくということでございます。

以上でございます。

○内田修司分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 私も初めてなもので、ちょっと頭の中に絵が描けないんですけども、もう既に駅前整備も済んでいる。それで、これからしようとしているのが、今のところがどういような不便さとかがあって、それをどういように変えていくのかなというところがちょっと初めてだもんで分からないんですけど、もう少し細かく教えてもらえると。

○白石雅治都市整備課長 現状、駅の特に南口広場、ちょっと先ほど北口はタクシーとか、車両とか一般の送迎車両とか、それとかバスが混在していてちょっと交通渋滞を招くということで、まだ整備が一部、以前のままの状況になっているということでございます。

南口につきましては、分科会員御指摘のとおり、平成15年度に整備完了をしておるわけでございますが、やはりコロナ禍ということもありまして、交通需要も大分変わってきたと。一般車両の乗降者数については比較的あるんですが、タクシープール等については、ちょっと若干減ってきているという状況もございますし、まず、一番我々が課題としているのが、やはり駅のJRさんの敷地内です。鉄道事業者様の用地の中に、やはり駐車場が設けられていて、車でそこに入っていったりしていくものですから、やはり通り抜けの車両も非常に危険だということで、その辺の改善もしなければならないということで考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 駅舎も大分古くなってきている部分もあるんだけど、そういう駅舎含めての計画というのは、全然考えていないんですか。

○白石雅治都市整備課長 商工会議所、または各種団体からもそういったお声は、私も要望として承っているわけでございますが、駅の広場の整備、それと、周辺開発との一体的な都市機能の確保ということ、まず次年度につきましては、今の段階で優先的に考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そういう長期的な整備計画なんかも視野に入れて、後戻りはしないと、今のにぎわいの創出の事業は。

○白石雅治都市整備課長 平成15年度に自由通路も整備がされております。そういった既存の施設も当然有効活用していかなければいけませんので、そういった全体の有効活用を図る中で、やはり鉄道事業と2次交通との結節、その辺も含めて、できるだけ既存のものを有効活用しながら、皆さんに安心・安全に利用していただけるような施設整備を検討、行いたいということで考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 駅前の整備に当たって、都市計画決定とか、そういう部分が出てくる部分もあるんですか。

○白石雅治都市整備課長 やはり施設の整備の内容によって変わってくる部分かと思しますので、検討する中で、そういった関係法令の手続の必要などについては、また、その都度、事前の準備をしながら、都市計画決定に必要なになれば、準備をしながら、的確に、事業に間に合うように、関係機関と協議調整を図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 全体的な事業費的にはどういうふうにかけていて、その財源的にはどんなふうに見込んでいるのか。

○白石雅治都市整備課長 事業費については、まだこの場では分かりません。来年度、委託業務をかけて、どういった、まず整備が必要か、地域の皆様も、どういった整備を望んでいるかというところがまだこれから業務をかけて、ヒアリング等しながら精査をしていかなければいけないということがございます。

それと、あと、財源でございますが、当然、国の社会整備総合交付金と、また、その目的によって、やはり様々な交付金または国の補助事業があるものですから、それはそ

の都度一番有利なものを選択しながら、整備に着手したいということで考えております。
以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 全く別の質疑をさせていただきます。

8款6項1目、プロジェクト「TOUKAI-0」の総合支援事業費6,200万円というものですけれども、過去の焼津市のホームページを確認させていただいて、耐震化率の個別目標というのが、令和7年度末に97%というふうに設定をされているように記録を見たんですけれども、令和4年度末の進捗をどのように捉えて、令和5年度の目標をどういうふうに設定されて、この計画を組まれたのか、教えてください。

○高澤 清建築指導課長 お答えします。

住宅の耐震化率なんですけど、目標は、令和7年度末までに95%という目標を立てております。現在、令和5年度2月末現在で、93.38%の状況でございます。

引き続き、95%を目指して来年も予算を確保して、補助事業等を進めていきたいと、あわせて、PRなんかも合わせてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 まず、8款5項6目、公園施設長寿命化対策事業費1,200万円についてお聞きします。都市公園137公園の遊具等の長寿命化計画の策定ということで、業務委託料とお聞きしました。委託調査、去年も行われたと思うんですけど、調査結果をどのように活用されて、どのような計画になってきているのか、この辺の現状を教えてくださいいただけますか。

○白石雅治都市整備課長 岡田分科会員の公園施設の長寿命化対策事業の内容でございます。

今年度は、都市公園137か所、408基の遊具等を中心に点検調査を実施してございます。その中で、令和5年度当初予算につきましては、その結果に基づきまして、例えば基本的なことではございますが、公園施設の消耗品の交換でありますとか、あと、やはり長寿命化ですから、ライフサイクルコストの検討、それと、その取りまとめということで、今年度の調査結果に基づき、来年は長寿命化計画の策定をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 そうすると、長寿命化計画を策定する。来年中に全て政策として提案されるということですか。よろしいですね。

○白石雅治都市整備課長 岡田分科会員のお話のとおりでございます。来年度、令和5年度策定を考えたいということで、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 よろしいですか。

○内田修司分科会員 関連で。今のお話のところ、公園の遊具についてということでもよろしいんですか。

○白石雅治都市整備課長 基本的には遊具が主なものになります。

あと、それと、トイレ等の建築物も、やはりその辺の老朽化している部分もございまして、今年度、その調査も合わせて実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○内田修司分科会員 その遊具について、順次、古くなったやつを更新して下さっているのは分かっております。新しくなっているところもあるんですが、一部、古くなった状態で、ちょっと危険があるということで撤去されたりだとか、一部の遊具の構造体が残っているんですけど、ちょっと危険なところを取り外してそのままになっているとかというところもあったりして、更新をして、恐らくしてくれるんだなと思いつつ、なかなか国庫補助とか、そういったのを絡めて順次更新していくのかなと思っているんですけど、そういう状況で、今後更新されていくということによろしいんですか。

○白石雅治都市整備課長 遊具でございますが、やはり1つは、劣化に伴いまして破損してしまうと、やはりそれは、まず、安全が第一ですので、それらの撤去、または、例えば指定管理料の中で、修繕費について修繕をしたり、または、金額が例えば30万円以上になりますと、これはリスク分担の関係で、指定管理者の関係で市が補修をするということになります。ですから、そういった予算との中で調整をしながら、維持補修工事をやっていくと。

それと、当然、我々のほうも、単費だけではなくて、やはりそういったものというのは、遊具等につきましては、社会資本整備総合交付金の事業補助対象になるものですから、大変地域の方には非常に申し訳ないんですけど、やはりできるだけ補助金も活用しながらということになりますので、それにつきましては、遊具の規模または地域の利用の状況を踏まえた上で、今回計画も策定しながら、順次更新が必要なものから対応していくというふうで今考えております。

以上でございます。

○内田修司分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかに。

○奥川清孝分科会員 8款5項1目、都市計画事務費ですけれども、450……。

○秋山博子副分科会長 454万8,000円。

○奥川清孝分科会員 454万8,000円、まず、都市計画事務費の内訳を教えてください。

○天野勝義都市計画課長 都市計画事務費の内訳であります。まず、都市計画の担当者会議等の旅費、それから消耗品、それから都市計画決定をするときの図書の作成の委託料、それから都市計画協会への年会費等の事務費であります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 金額は、積算込み。

○天野勝義都市計画課長 すみません。まず、都市計画の旅費が16万円、それから一般消耗品が9万7,000円、役務費、通信費等の役務費が5,000円、それから委託料が367万1,000円、それから使用料、貸借料等が29万4,000円、それから備品の購入費は、すみません、ゼロです。あと、会議等の負担金が32万1,000円、以上でございます。

○奥川清孝分科会員 都市計画の基礎調査というか、もう5年か何年かでやっていると思うんですけど、今の一番新しい資料は何年ぐらいのもので、その中に交通量調査とか、パーソントリップ調査、そういったものがされているかどうか。新しい、何年度分

ぐらいのものがあるか、教えてください。

- 天野勝義都市計画課長 まず、パーソントリップに関しましては、来年度予定はしてございません。

資料の最新版ということでございますでしょうか。資料というものが、例えば今回、予算の中で計上してあります事務費といたしましては、地区計画の手引き、都市計画法の運用指針、補助の事務費、赤本とか、ああいったものを購入するというものの予算は計上しておりますけれども、例えば都市計画の様々な都市計画決定でありますとか、そういった事務の手引き等は県のほうから情報をいただきますし、また、今はインターネット等で、国や県のほうから指針が出されましたら、そちらのホームページのほうに記載されますので、そちらをダウンロードして活用するというも行っております。

今回事務費として計上しておりますのは、そういったダウンロード等で対応できないものにつきましては、図書のほうで購入等させていただいて、業務のほうの効率化に努めております。

以上でございます。

- 奥川清孝分科会員 先ほど駅前関係のいろいろ出てくれば、これから都市計画決定をいくという話なんですけれども、今年度、あるいは来年、近々というか、ここ何年かでやる予定のものというものはあるんですか。

- 天野勝義都市計画課長 来年度予定されている都市計画決定の事業ということでよろしいでしょうか。来年度予定しておりますのが、現在、公共下水道事業の全体計画の変更というものを予定してございます。現在、上下水道部のほうで、都市計画決定、下水道の全体計画を、ほぼほぼ焼津市の市街化区域ほど都市計画決定を取っておるんですけれども、そちらのほうの汚水処理区域を見直すということで、検討を進めております。これにつきましては、令和3年度に全員協議会で議会のほうに説明をさせていただいております。令和4年度に都決の変更が伴うものですから、県の都市計画課、県の生活排水課と事前協議をさせていただきまして、今年に入りまして、その縮小区画等の方針が決まったものですから、次年度に、都市計画決定の変更に際しまして、図書の作成、それから公聴会の実施、パブリックコメント等の手続を経まして、最終的に年度末に都市計画審議会に変更をするというスケジュールで考えております。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 分かりました。

下水関係のことになるようですけれども、この前、都市計画課かな、どうかあれなんだけど、志太広域の都市計画図をちょっと欲しいなと思って行ったんですけど、ないという話だったんですね。だもんで、広域的な都市計画について、あまり力が入ってないのかなというふうな気がしたもんで、ちょっと聞かせてもらうんですけど、今、焼津と藤枝の市境、南北に走るものについては、志太中央幹線があるわけですね。それで、東西に走るものという、藤枝と焼津の境について、非常に道路のネットワークが悪い部分もあるように思うんですよ。

これは、前々からそういうところになっていて、藤枝市と焼津市の志太広域とか、そういう部分の話合いなり勉強会なりしながら、そういう広域的な都市計画ということについて、どういうふうにかかっているのかなと、今日、部長が出席しているので、部長の

考えを聞きたいなと思うんですけど。

- 杉山辰巳都市政策部長 今、志太広域の都市計画としましては、焼津、それから藤枝、これが志太広域としての区域になってきます。

今、それで、藤枝にしましても、町なかの関係、いろいろ展開を図ったりとかしている。それから、東名と新東名を結ぶところのエリアについても、いろんな展開を図っているというところがあります。今、いろいろまちづくりに向けて何とかしていこうというところではあるんですけども、藤枝との連携で、志太広域として何とかいい方向に行こうじゃないかというようなどころまでには、今現在はまだありません。

ただ、やっぱり分科会員御指摘のとおり、うちは焼津だから、向こうは藤枝だからというよりも、ここというのは本来であれば志太広域として、全体として考えていくほうがよりネットワーク上もよくなるだろうし、あとは、土地利用上のことにつきましても、あらゆる方向でいい方向になるんじゃないかという思いはあるんですけども、今のところ、先ほど申し上げましたとおり、ちょっと連携を組むとかということには、今のところございません。

以上でございます。

- 奥川清学分科会員 既に既存でできているような道路もあるもので、整備をするという方向に進むという方法もあるし、都市計画を先行しちゃうという考え方もあるかと思うんですけども、いずれにしても、藤枝市は藤枝市で、県道の藤枝大井川線、渋滞が非常にしていて、向こうは向こうでやっぱり困っている部分が多いと思うんですよ、大きな移転物件も抱えながら。

そういうところがあるんですけども、将来的なところを見ていくと、やはり連携した各担当部局で、藤枝市と島田も含めても、もっと足の長い道路について、そういう協議をしっかりとしていく。今、ずっと長くこのままの状態が続いているものだから、静岡空港へのアクセス道路も含めて、そういうような協議をどんどん積極的にしていく必要があると思うんですけど、その辺の意気込みはどうでしょう。

- 杉山辰巳都市政策部長 先ほど私の説明、ちょっと説明不足だったんですけども、今、焼津、藤枝で抱えている問題といいますのは、志太中央幹線、それから小川島田幹線、こういったところがまだ未整備路線として残っているということもあります。

今、藤枝の課題としましては、志太中央幹線、国道1号、それからバイパス、そういったところで渋滞が発生しているからこそ、今、県と藤枝が連携しながら、そちらの方面を渋滞解消していこうよというところがあり、あと、焼津市としましては、志太中央幹線は、どちらかという静岡空港へのアクセス道路というような位置づけを考えているものですから、志太中央幹線でも大井川よりといいますか、そういった方面、それと合わせまして、今度、焼津と藤枝と島田を結ぶ小川島田幹線という都市計画道路があります。これも東名の手前で焼津市は終わっているものですから、これを県施工としてお願いできないかということも含めまして、小川島田幹線、それから志太中央幹線、この連結によって、静岡空港までのアクセスを良好にしたいというようなどころもございます。

これにつきましては、焼津と藤枝だけではなくて、これは県事業も絡んでくるものですから、勉強会という形で、それぞれの持っている問題、それから課題解決に向けて進

んでいこうという意見交換といいますか、どれもこれも手をつけるわけにはいかないものですから、どれからやるのが一番効率的かという話しはしております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 大分安心をした気持ちでおりますけれども、小川島田幹線については、全く市の負担というのはないですか。

○杉山辰巳都市政策部長 今現在、県事業でやってくれているところが今の実施中のところですが、まだ未整備のところにつきましては、事業主体はまだ決まっておりません。ただ、市としましては、県道の振替として、何とか県でやってもらえないかというような思いはございます。

それから、分科会員の質疑のとおり、県だから市の負担金かどうかというところがあるんですけども、県事業に関しましては、都市計画事業であると何%、道路事業であると何%という形で、地元負担金というものが発生します。

以上です。

○奥川清孝分科会員 地元負担金が発生するもので、なるだけ腰が引けないように、ぜひよろしくお願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 8款6項1目、空き家利活用対策事業費771万9,000円についてです。

私も自分の地域を回らせていただくと、空き家の問題って相当大きなということで、これからますます、そんなにすぐに解消していかないということの大きな課題だと思っているんですけども、令和4年度と比較をすると、増減比マイナス55.4ということで、かなり減っております。

補助額で空き家の除却に対するものですか、それから空き家バンクの活用といった、そういったことが事業の中心だと思うんですが、令和4年度の事業の内容と、減額をされた理由をちょっとお尋ねしたいなと思います。よろしくお願いします。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 空き家利活用対策事業費でございますけれども、今年度の当初予算と来年度の当初予算の差額が967万4,000円と、55.4%の減額ということになっております。この主な理由は、中古住宅流通促進奨励金を今年度まで実施して、交付を行っております。対象は前年度で終わっておりますけれども、交付事業を今年度行っておりまして、その事業分の減額が大きくて、55.4%の減額ということになっております。

空き家対策のほうですけども、今年度につきましては、中古住宅のほうの流通促進については、子育て世代移住定住応援事業のほうで中古住宅のほうの取得の補助を行っておるというような状況でございます。引き続き行っていきます。

もう一つは、空き家のほうの対策としましては、除却の補助金を今年度も引き続き行っていくというようなことで考えておまして、それら除却のほうの補助金をこの空き家利活用対策事業費のほうへ含んでおりますので、ここではそういうような事業を行っていくというようなことを考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 確認になります。ということは、この事業費の中では除却のものは昨年度の継続で、新たに中古住宅の流通促進については、子育て支援の予算のところにかかっているの、空き家対策については後退しているものでなくて継続していると、

そういうふうを考えてよろしいですか。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 中古住宅の流通促進につきましては、金額的には補助額は少し落ちるといふようなところですが、継続していくということでございます。

除却事業につきましても、今年度と引き続き継続するということでございます。

- 藤岡雅哉分科会員 最後にしますけれども、理解できました。

ただ、今後も空き家は増えていくだろうということで、かなり深刻な問題だと思っておりますので、もう少し積極的な予算立てもいいのかないかなというふうな意見として終わらせていただきます。

以上です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 岡田光正分科会員 続きまして、私の8款5項6目、緑化維持管理費7,239万9,000円、予算を少し増やしていただいたということです。私の感覚、あるいは一般質問でもやらせていただいたように、委託先の費用としては非常にいいものなのかなと思います。

ただ、若干、市民の皆さんからの話をいろいろ聞いてきますと、緑化対策についての維持管理、こういったもので、例えば、ある部分については、もう枯れちゃっているよとか、あるいは、うちのところは落ち葉が大変でどうのこうのと、こういうような対応策というのは非常に必要かなと思います。

それについては、この費用の中で、対応策等お考えいただいて、そして、委託先についてもそのような対応をお願いできるのかどうなのか、その辺を含めて教えてください。

- 白石雅治都市整備課長 緑化の、主に街路樹の管理委託の関係かと思えます。やはり今回の一般質問もございましたが、通行の安全、あと、景観への配慮、その他総合的に判断しながら剪定作業を行っております。

前回のときもございましたが、落ち葉の関係もございました。当然通行の安全も我々、確保しなければならないということもございますので、それも含めて、まず、そういう安全の確保ということで、この予算の中で、委託先の業者のほうに、例えば清掃作業を場合によってはちょっとやっていただくように考えています。

基本的には、今の状況ですと地域の皆さんということでございますけど、あまり通行の支障になるような場合については剪定または清掃作業も実施をしていきたいということ考えております。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 了解です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 奥川清孝分科会員 1点ちょっと先ほどの関連で聞くのを忘れちゃったんですけど、空き家のほうで、商工課のほうの所管で、商店街の空き店舗対策もあると思うんですけど、これとどういふような連携が取れているのか、連携ができていることがあるのかどうか。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 空き店舗で店舗だけが利用されてなくて、上に居住されているという場合には、空き家というふうには、1戸、1つの住宅としてならないものですから、その辺については、なかなか対策としては別なのかなと思います。

ただ、全く空いてしまっている状態であれば、空き家としてこちらでも担当して対応

させていただいているものもございますので、駅前につきましては、そういうものの情報共有をしながら、お互いに対策を取っていこうというようなことでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかに。

○池谷和正分科会員 8款6項2目の市営住宅のところですか。

維持管理費とか修繕費というところですけど、今の市営住宅の利用率というんですか、入居率を少し聞きたいのと、以前から、市営住宅に関しては、いろんな修繕の願いがあったときには、その都度手を入れてもらっているんですけど、古くなっていくものに関しては、今も予算、少しちょっとずつ増えていると思うんですけど、それは外壁だったりとか、ものによって予算が変わっていくと思うんですけど、今後、予算が増えていくのか、それとも、古いものは全く新しくしていくとか、何かその辺考えがあるか、合わせてちょっと聞かせてください。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 まず、入居率でございます。2月末時点の入居率で、全体で73.45%ということになってございます。

改修とか修繕の件でございますけれども、長寿命化計画というものをつくってございまして、それにのっかって、外壁であるとか、あるいは内部の個別の住戸の改善ですとか、そういうことを実施して、計画的に実施をしているところでございます。

今のところ建て替えとかまでは計画にはありませんので、今後、古い団地が耐用年数に近づいてきたときとか、そういうことがあるかと思っておりますけど、そのときには、またちょっとそういう用途廃止であるとか、建て替え等の計画が必要かもしれませんけど、今のところ、今ある団地をしっかりと長寿命化をして、しっかりと対応して、長く使っていこうというようなことで計画しております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 入居率もそうなんですけど、結果的に、その建物もそうですけど、駐車場だったりとか、その建物へ行くまでのアプローチというんですか、周辺も含めて、やっぱり時代に合ったといったら失礼かもしれないですけど、やっぱりきれいに清潔感があってというのは大事ななってたまに思うときあるんですよ、見ていて。なので、建物も大事なんですけど、全体的にイメージを上げていくというのも、その住環境の、言い方はあれですけど、所得とか関係なしに、いい環境でというのが、例えば防犯になったりとか、美化というんですかね、もうちょっと美化意識を持ってもらったりとかって、いろんな形でごみを捨てなくなったりとかってあると思いますので、国籍問わず、そういったところでいい環境づくりに行っていたきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 8款6項2目、子育て世帯移住定住応援事業費、先ほどの空き家のところでも出てきたかと思うんですけど、それとちょっと関連されているのかどうなのか、ちょっと先ほどのお話の続きになっちゃうかもしれないですが、私自身としては、ちょっと全然別で考えていたものですから、子育て世代に対して、移住住宅応援事

業費ってかなり有効だと思っておりますので、人口減少を止める意味でも、納税人口を増やすということで非常に有効だと思っておりますが、これも令和4年度から比べると43.4%の減額ということになっております。令和4年度の対策の結果と減額の理由を教えてください。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 移住定住応援事業につきましては、今年度から始めております。

今年度の実績といたしましては、まず、今のところの実績でございますけれども、中古住宅の転入者の購入が2件というところが今年度の実績となっております。

来年度ですけれども、引き続き新築については保留地の購入についての補助等、中古住宅につきましては同様に補助を行っていくんですけれども、中古住宅の補助につきましては、基本額に加えて、30年以上の少し古い住宅を購入していただいた方への追加の加算だとか、市内の業者によってリフォームをした場合の加算とかというものを加えておまして、最大で60万円というような中古住宅の補助となっております。

今回の減額になってございますけれども、1つ、前年度実施をしておまして、今年度、交付をしております転入子育てマイホーム取得応援事業と同じ事業になっておまして、こちらが今年度終了するというようなことから、金額的には338万円、43.4%の減額ということになってございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 その減額の部分は、転入子育て支援の終了の分という理解をいたしました。

ただ、今年度2件の中古住宅購入が、令和5年度は9世帯分というような予算になっておまして、ちょっと計算がうまくできないなというところは若干ありますけれども、こちらにも非常に有効な施策だと思いますので、継続的に予算立てしていただきたいなという意見で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○川島 要分科会長 ほかに。

○秋山博子副分科会長 8款5項1目の立地適正化計画策定事業費7万3,000円です。

これ、ずっとこれまで計画策定ということで事業費があったんですけれども、7万3,000円ということは、もうそろそろ令和5年度に計画が出来上がるということで、この金額になっているということではないでしょうか。

それから、この計画ができることによって、他の様々な計画への影響はどういうことなのかということも教えてくださいと思います。

○天野勝義都市計画課長 まず、今年度の立地適正化計画の予算でございますけれども、今回計上しております予算に関しましては、旅費と一般消耗品と合わせて7万3,000円の予算を計上してございます。

また、立地適正化計画に関しましては、令和2年度から計画を策定しておまして、令和4年度も実際に作業を進めておまして、令和5年度に関しましても、まだ取りまとめの作業でございます。

また、その予算に関しましては、国の前倒し予算で、11月補正の計上させていただいて、500万円、令和4年から令和5年の前倒し予算で計上させていただいたものですから、実際には500万円で業務委託のほうを令和5年度にかけて実施をさせていただきます。

す。

その内容といたしましては、これまで検討してきた内容を計画の最初の計画書として取りまとめること、データ化も含めましてですけれども、それと、あとは内部の検討委員会、外部の検討委員による検討会をまだ実施しますので、そちらのほうの運営支援ということ、それから、あとは説明用の区域図なんかを窓口を設置するものですから、そういった図面を作るためのデータですとか、そういったお金のほうを予定してございます。

ほかの計画に影響するかということなんですけれども、立地適正化計画は、基本的には都市計画マスタープランの高度化と考えております。都市計画マスタープランは、焼津市全域が都市計画区域でございますので、市街化区域、市街化調整区域を含めまして、全ての都市計画に関する方針でございます。

それに対しまして、立地適正化計画は、基本的には市街化区域の中で集約型のまちづくりを進めましょうという現在の都市計画マスタープランの高度化版でございます。

ただ、これから様々な都市計画事業を進めるに当たりまして、例えば立地適正化計画等の位置づけはどうかというようなことを聞かれる場合があるとは思いますが、例えば、都市再生整備計画などを策定するときには補助金が少し上がるというようなこともございますので、ただ、具体的にまだどの事業を展開するかということに関しましては決まっておりますし、補助がどのように展開していくかということも決まっているわけではございませんので、これから立地適正化計画を基本とした都市計画を進めていくということで考えてございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 そうすると、この立地適正化計画というのが出来上がるというのは、いつというふうになるのでしょうか。

○天野勝義都市計画課長 令和5年度に公表を予定してございます。

その前には、当然ながら議会のほうへの御報告と、それから、パブリックコメント等、地元への周知、それらの手続を踏まえまして、令和5年度末には公表していきたいというふうに考えてございます。具体的なスケジュールはまだ決まっておりません。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

次に、8款5項1目、スマートインターチェンジ周辺整備事業費1,499万1,000円についてです。

この事業費の内訳、それから、委託料があると思うんですけど、委託料は前年比と比べてどうか。

それから、委託先の選定はどうか。それから、そこをまず教えてください。

○白石雅治都市整備課長 それでは、S I C周辺整備事業費の令和5年度の内訳でございます。旅費が22万1,000円、事業費の一般消耗品になりますが、7万4,000円、委託料が1,469万6,000円、合計が1,499万1,000円を予算計上してございます。

それと、増額の理由でございます。委託費の中で、今年度、皆さんのほうで土地利用構想の素案を今検討されているということでございます。また、来年度も引き続き継続してございますので、そういったものが出来上がれば、事業課題にやはり整理をしてい

かなきゃいけないということで、令和4年度の当初予算に比べて、令和5年度は予算が増額という形になってございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 すみません、増額の理由が、整理する作業が増えるということになるわけですか。それで委託費がという。

○白石雅治都市整備課長 そういう、今、秋山副分科会長がおっしゃるとおりでございます。事業課題の整理を、しっかり事業が進めば、検討が進んでくれば実施したいということで、予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 事業課題の整理ということですね。分かりました。

それで、その委託先というのはもう決まっているのでしょうか、または、これからですか。

○白石雅治都市整備課長 委託先についてはまだ決まってございません。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、事業課題の整理をするのに、新たな委託先というふうに委託先が変わるといことも考えられるということですか。

○白石雅治都市整備課長 おっしゃるとおりでございます。当然、公平、公正に業務を発注していくわけでございますので、それについては変わる可能性もあるかとは思いますが。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 じゃ、また別の委託先になる可能性もあるということ、分かりました。

何かそうなることでマイナスってないのかなというふうに思うんですけども、それまで長いやり取りがあったと思うので、その辺どうなんでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 委託業務を実施するに当たりましては、それぞれ、この事業に関係なく、委託業務をやれば当然成果品というものもございまして、今までの経過も全部、課題の整理をした、例えばこの事業ですと課題の整理ができていたりとか、そういった過去の地域の方とのまちづくりの検討段階などのそういった取りまとめもしっかり報告書というのが上がってきますので、それをうまく活用しながら、仮にコンサルタントといいますか、委託業者が変われば、それを見ながら事業を実施していきますので、基本的には、そういった業者が変わることによって、コンサルタントが変わることによって委託の質が落ちることがないように、我々もしっかりとした成果品として受け取って、次につなげていくということで考えております。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、入札ということになるのかなと思うんですけども、入札の公募のときに、幾つかの要件といいますか、仕様といいますか、そういうものが出されると思うんですけど、それは同僚の議員の本会議でもやり取りしたかなと思いますけど、その前提として、市街化区域への編入ですね、それとか、区画整理事業というのを前提にするというような仕様書といいますか、そういうことにはなるのかどうか。

それから、現在の準備組合を本組合に移行するということを目指すというような、そういうような条件、そういうものが入るのかどうか、教えてください。

○白石雅治都市整備課長 まず、例えば委託業務の中に、今副分科会長がおっしゃった市街化編入とか、そういったことにつきまして、そこまでのものはまだ恐らく、まず事業課題の整理ですので、土地利用構想図の素案ができてきますので、それに基づいた形で、じゃ、どういった事業課題がある、例えば、当然今おっしゃられた都市計画の関係もあるかもしれません。治水上の課題もあるかもしれませんし、農業用水とか、そういったものの課題も出てくるかもしれませんので、まずは皆さんのほうに土地利用の構想素案を策定していただいて、その上で、しっかりとした道水路、その他も含めた整備課題をしっかりとっていききたいということで考えております。

委託業務については、そこまでの細かな部分までは、また、その進捗に合わせて検討していくということでございます。

あと、例えば、今、準備組合という組織でございます。それを、例えば本組合にということのお話かと思いますが、現在のところ、まだちょっと時間を要するかなと思いますので、まず、皆さんのほうで土地利用構想図をしっかりとつくっていただいて、事業課題の整理をしていくということまでは来年度予定してございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 そのほかにもございますか。

○秋山博子副分科会長 8款5項6目の公園維持管理費です。前年比増額の理由は何か教えてください。

○白石雅治都市整備課長 公園維持管理費の増額の理由でございます。2点あります。

主なものとしては、指定管理に伴います電気料が高騰しているものですから、その高騰分を今、予算計上、増額要望を、予算計上させていただきます。

あともう一点は、潮風グリーンウォークの整備が進んできておりますので、それに伴います維持管理費を予算計上したということでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解。

8款6項1目で、民間建築物吹付けアスベスト対策事業費75万円というのがあります。これ、以前もいろいろ教えていただいたことはあったんですけども、前年比減額の理由、それから、対象となる物件への働きかけなど、どのように進めていくのか、教えてください。

○高澤 清建築指導課長 秋山副分科会長の御質疑にお答えさせていただきます。

減額でございますが、昨年度は除去工事が120万円あったということですのでけれども、来年度、令和5年度はその分が減っているということで、減額になっております。

理由としましては、今までいろいろ様々なPR、対象となるお宅に対してアプローチをかけてきました。なかなかやはり工事費あるいは営業を止めるとか、そういったことで難色を示されて、なかなか工事までいかないということで、今後またやっていきたいよという話がありましたら予算について検討していくということで考えております。

PRの関係でございますが、該当するところに関しては、直接電話あるいは訪問等をしてPRを行っております。

それと、あと、吹きつけがありそうだというお宅についてはダイレクトメール、そう

いったものを送付してPRに努めていくというところでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 いろいろアプローチされているということが分かりました。

それで、そういった建物と耐震性というのも、何かちょっと耐震性が劣るところだと不安も大きいかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○高澤 清建築指導課長 耐震の基準が昭和56年5月以前のものが対象になります。耐震にちょっと不備があるというか、地震のときに倒壊するような可能性があるというように、法律が昭和56年が基準になっていますので、アスベストに関してはそれ以降に建てられたものというのにも吹きつけがされているというものもございますので、昭和56年5月以前のものについては、大きい、多数の方が利用する建物ですとか、あと、不特定多数の方が多く利用するようなものに関してはうちのほうも把握をしておるんですけども、それ以外のものについてはちょっと把握できていないところもございますので、そういったものに関しては、大きい、先ほど言ったような特定建築物、そういったものに関しては、それも合わせて打診のほうも、アプローチをさせてもらって、耐震のほうの関係もPRをさせてもらってというところでございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。よろしくお願ひします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で都市政策部所管部分の議案審査を終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（11：40～13：00）

○川島 要分科会長 それでは、午前中に引き続きまして会議を開きます。

議第1号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正分科会員 では、よろしくお願ひいたします。

まず、歳入のほうで16款2項5目森林環境譲与税1,500万円、これ、昨年と同じ予算額なんですけれども、今年度の状況、それから、また、この譲与税額の歳出根拠、それを教えていただけますか。

○藤野 大農政課長 森林環境譲与税の歳出根拠となりますが、まず、譲与税の見込みを1,500万円というふうに見込んでおりまして、そのうち充当先の事業となりますが、まだ、農政課所管の事業として森林環境保全事業ということで、間伐とかそういった事業に充当させていただくものが1,335万150円となります。それ以外のところは、経済部のちょっと所管外となりますが、お答えさせていただきます。

ターントクルこども館でアクセサリーを作ったりとか、そういうイベントに22万4,400円を充当する予定でいます。

もう一つが保育・幼稚園課のほうになりまして、これ、大井川保育園の年中児さんの

椅子に森林のほうを使うということで、この椅子の経費として116万5,450円充当することとなっております。

今年度の状況なんですけど、すみません、農政課のほうのちょっと所管分だけの御説明になってしまうんですが、同じく森林環境保全事業ということで3か所、間伐事業のほうで事業のほうを実施させていただいて、今までも充当させていただいております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 了解です。

○内田修司分科会員 今のお話で、譲与税をもらって幾つかの事業にまくということだと思っておりますけど、1点、歳出の6款1項7目の森林環境基金積立金、こっちには入らないということではないですか。

○藤野 大農政課長 先ほど御説明させていただいた残りの金額が26万円発生するんですが、こちらのほうは残金として基金のほうに積立てをさせていただくものでございます。

○内田修司分科会員 残りがここに行く。

○藤野 大農政課長 そうです。

○内田修司分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 初めに歳入のほうから進めたいと思いますが、ほかに歳入の部分で質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、歳出のほうに行きたいと思えます。

それでは、質疑、意見がある方。

○奥川清孝分科会員 それでは、私、ちょっと今日たくさん質疑があるものですから、簡潔にお答えのほうをお願いしたいと思います。

まず、5款1項1目、労働就労事務費520万8,000円の直接事業と負担金事業があるようですけれども、この内容をちょっと簡単をお願いします。

○多々良智彦商工課長 負担金事業なんですけれども、3市合同企業ガイダンスの負担金事業と、あとは3市の連携UIJターンの就職支援事業、あとは、3市の高校生地元就職促進事業となっております。

あと、就職の促進事業に関するノベルティーとか、事務費等になっております。

以上になります。

○奥川清孝分科会員 今、非常にどこの企業も事業所も人手不足で悩んでいるわけなんですけれども、こういう悩んでいる企業の求人の要望に応えられるかどうか、ハローワークじゃなくてあれですよ、志太3市合同ガイダンスとか、そういう3市合同でやっているところへの負担金ということなんですけれども、その辺がそういう求人の要望に応えられているのかどうか、また、その求人のそういう事業所からどのような声が上がっているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○多々良智彦商工課長 非常に難しいと思うんですけれども、なかなかそういうところが追いついていないところがありまして、主に大学生と高校生のほうをやっているんですけれども、地元の商業高校とか工業高校につきましては、地元で就職することが多いということは認識しているんですけれども、大学生のほうにつきましては、大きく貢献と言われると難しいところもあるんですけれども、中には入っていただくというようなこ

とにつながっているというふうには考えております。

ニーズとしまして、研修等、新卒の学生さんを育てるところが、難しい企業もあるようで、中には、新卒じゃなくて、一旦、社会に出られた既卒の方の採用も考えているという企業も聞いていまして、そちらのほうもこれから力を入れたいなと思っております。

- 大本裕一経済部長 まず、ハローワークって話があったんですけども、ハローワークとは情報共有ということをやらせていただいています。幸い焼津駅にあるものですから、そういうところへ伺わせていただいています。

この事業の関係ですと、やっぱりもともとこういう事業をやらなきゃいけないというのは、個々の会社さんだとなかなか採用の担当というものを直接置きにくいということもあって、そういうところを説明会をまとめる形で市で対応を、3市と商工会議所ですね、そういったところと一緒にやらせてもらっているということです。

1つ、これからの課題としてあるのは、採用の担当がないというところに関連するんですけど、企業さんがそういう説明会に行っても、なかなか自分たちの魅力とかそういうところをPRできていないところがやっぱりあって、そういったところをセミナーとして、企業の採用力というか、アピール力を磨くようなことも一つ仕掛けていこうというのがまずあります。

あとは、実際の参加、学生さんとやっぱり今年ちょっと試行的にやったんですけど、親御さん、結構、親に就職先を相談するよという方が多いもんですから、今回、市内の企業5社ほどですけど、学生さんが実際に訪問するというのと、あと、親御さんを別に訪問するというのをちょっとやらせていただきました。

実際、学生さんの意見としても、地元こういう会社があるって知らなかったという声もいただいている、新しくそういうところも就職の矛を先に入れたいよという声も実際に今いただいているものですから、ちょっと事業を改善しながら、アピール力とかそういうところをうまく改善しながら、ちょっと来年度はやっていきたいというふうにあります。

- 奥川清孝分科会員 市内にも高校、大学あるわけですけども、そういった就職の窓口の先生といますか、担当の方いらっしゃるんですけど、そういったところとの連携というのはどんな形。

- 多々良智彦商工課長 それぞれの事業におきまして、担当者のほうが訪問もしております、連携のほうは密にさせていただいております。

- 奥川清孝分科会員 オーケー、了解です。

- 川島 要分科会長 ほかに労働費関係で質疑ございますか。大丈夫でしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川島 要分科会長 では、したがいまして、農林水産業関係はいかがでしょうか。6款1項2目。

- 内田修司分科会員 6款1項3目農業振興費の中のグリーン栽培体系転換サポート事業費、これが、歳入の16款2項5目のみどりの食料システム戦略整備緊急対策交付金に、その歳入とこの歳出が関連していると思うんですけども、まず、それはそれで正しいですよ。

とすると、このグリーン栽培体系転換サポート事業費という内容とみどりの食料システム戦略との関係……。みどりの食料システム戦略のここをやるからこれだという、その関連を教えてほしいんですけど。

- 藤野 大農政課長 グリーン栽培体系転換サポート事業の内容なのですが、まず、JA おおいがわさんに苺部会といった組織がございまして、その部会がいちごのハウスの中に病害虫の発生ということで、その予防策として天敵といったものを導入して、いわゆる農薬をなるべく使わないような形で、そういった栽培システムを確立しようとしているものの事業が1点ございます。

次年度におきましては、この事業に加えて、JA おおいがわの組織に枝豆研究会という組織がありまして、その枝豆研究会が枝豆を露地野菜で生産するものですから、畝を作ってその上にビニールのマルチを本来はかけるんですが、そのビニールのマルチがいわゆる環境に優しいマルチということで、最終的には微生物の力でもう分解してしまって土に返してしまうという、こういった栽培方法で次年度から取り組むものに支援をするものでございます。そういった環境に配慮した取組ということで、みどりの食料戦略システムとの関連があるということで御理解いただけたらと思います。

- 内田修司分科会員 了解です。

同じく、近くなんですけど。

今の分かりました。もう一つ、その次のところなんですけど、同じ需要費の中の人・農地将来プラン推進事業費、これも歳入は16款2項5目の地域計画策定推進緊急対策事業費補助金が歳出に関連していると思うんですけど、これ、歳入と歳出の関係と事業内容についてちょっと教えてください。

- 藤野 大農政課長 ただ、地域計画の策定の費用に関わる場所は、国庫の10分の10の補助金で仕事をを行います。この地域計画の策定につきましては、今年の6月に農業経営基盤強化制度というものが一部改正されまして、地域計画の策定というのが義務づけされております。

次年度は、3地区で地域計画を策定する予定になっておりまして、まず、1区目が焼津と豊田と小川地区を合わせた地区を1つとしてまとめしております。それから、2区目が和田地区、それから、3区目が吉永地区、この3地区で策定を進めていこうとしているものでございます。

なお、今年度、この地域計画の策定のモデルとなる地区ということで、静浜地区をモデルとしては本年度、もう策定を進めております。したがって、令和5年度はこの3地区の策定に係る経費ということで計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

- 内田修司分科会員 了解です。

- 岡田光正分科会員 6款1項3目、畜産振興費についてちょっとお聞きしたいんですけど、説明の中でスズメバチの駆除委託費のことがあるんですけども、どうして畜産振興費なのか。それから、今年の予算にジャンボタニシ駆除というのが入っていないんですけども、それはもういいのか。その2点だけ教えてください。

- 藤野 大農政課長 なぜスズメバチの駆除が畜産振興費なのかといったことなんですけど、養蜂、ハチミツ、ミツバチをスズメバチが悪さをしているということがあります

ので、養蜂振興ということで畜産振興の中に計上させていただいたということが、これまでの流れでございます。それが1点目です。

それから、ジャンボタニシの関係ですけど、水田農業推進費といった事業がございまして、ジャンボタニシの食害防止の事業ということで、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 分かりました。ありがとうございます。

スマート農業導入支援事業250万円、人・農地将来プラン策定というのがあったと思うんですけども、今回はどの地域を策定の予定をしているか、教えてください。

○藤野 大農政課長 先ほど内田委員のほうから御回答させていただいたとおりの内容になりますが、次年度は、焼津、豊田、小川で、この3つの地区を1つの地区、そして、策定をする予定になっているのが1区目、それから、2つ目が和田地区、3つ目が吉永地区、計3地区の地域計画を策定を予定しております。

○岡田光正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。農業関係。

○藤岡雅哉分科会員 今と同じ6款1項3目の農業地域支援サービス事業企業体創設事業費ということで3,000万円ありますけれども、これは農水省の補助事業と同義ですか。ちょっと教えてください。

○藤野 大農政課長 この補助事業につきましては、内閣府が所管になると思いますが、国のデジタル田園都市国家構想の交付金を活用して実施しようとしているものでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。私の理解がちょっと違うところがあったと思いますので、それは、じゃ、別にしまして、今回は事業体創設ということの計画だと思いますが、少し詳細を教えてください。

○藤野 大農政課長 こちらの事業を企画した背景というのは、全国的な傾向と同様かもしれませんが、当市の農業情勢が大変厳しくなっております。2010年から2020年のこの10年間で農家が急速に減少しました。具体的に申し上げますと、農家が800戸減、それから、販売農家も500戸減でございます。

また、高齢化率も、10年前は60歳以上の従事者、60歳以上といっても占めているのが70とか80とかという年齢の方が多いわけでありまして、これが10年前は39%だったんですが、この10年で65%まで上昇しました。この先10年先を見据えた中では、80%まで上昇するということが予測されております。

こうした中で、農家を離れるとともに耕作ができなくなった農地の貸付けが毎年度増えておりまして、大体、年間50ヘクタールから60ヘクタールぐらい農地の貸付けが増えている状況でございます。

この引受けとなっているのが大規模でやられている水田農家でございまして、ただ、市内の1区画の農地が小さくて、また、分散しているという問題がありまして、非常に負担になっていると。いわゆる、例えば農地を借りるだけでも、畦畔の草刈りだったりとか、道路ののり面の草刈りだったりとか、河川ののり面の草刈りだとか、こういった

ことも費用がございます。こういうことを非常に負担になってきているとともに、いわゆる生産量の減、米の品質の減ということにつながっていて、やはり収入が減ってきているというところがございます。

何とか、この担い手を支えていく仕組みだったりとか体制が、これから求められていくというふうなことを考えておまして、現在、農協の大富支店にやいづ農業支援センターということで、農地の貸し借りの窓口を開設しておりますけど、この組織を発展させて1つの事業体として農地の貸し借りの手続の支援とともに、こういった農作業の作業の受託の一部を担っていく、こういったことも実施していきたいというものの事業体を創設するものでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 ちょっと関連してですけれども、今の非常に厳しい農業情勢だというのは非常によく分かるんですけれども、そういうところに委託をして、実際に委託の状況を見ると、農作業が機械化されているけれども雑にやっている、だもんで、周りの農家への影響というか、そういうのも聞こえてくるんですけど、機械化するための補助金とかそういうようなものなのかもしれませんけれども、本来の水田を守るというか、そういうような指導というのは、事業の中でどのような考え方でやっているんですかね。

○藤野 大農政課長 御指摘のとおりでございまして、市の農政課とか農業委員会のほうに、管理があまり行き届いていないんじゃないかといった苦情は年間100件以上、届いてございます。

ただ、実際に大規模農家の方というのは、非常に非効率な農地を本当に移動しながら作業をしていただいているという御苦労がある中での、そういう作業実態になっているのかなというふうには思っております。

ですが、そういった苦情が届いた後には、農業委員会と農政課が連携して、適切な指導ということで御案内をさせていただいているというのが今の現状です。

今回、創設事業については、こういったところをなるべく担い手農家の負担を軽減して、しっかりした農業をやってもらおうというところに専念してもらおうと、収益を上げてもらうというところにつなげていきたいというふうなサービス事業体として考えているものでございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 以上です。

○川島 要分科会長 農業費関係、ほかにもございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、水産業費関係の御質疑はございますか。

○藤岡雅哉分科会員 6款2項2目のさかなセンター活性化対策事業費1,120万円ということですが、これ、令和4年度とほぼ同等の予算が組まれているかと思えます。

焼津にとってはさかなセンター、かなり観光のメインでありますし、新型コロナウイルス感染症が段々明けてきて、さらに活性化するといった期待も込めてお尋ねするんですが、令和4年度の来場者数の増加を図るためにどういうふうに活動されたのかということと、令和5年度どういう計画を立ててこの事業費にしたのかということをお教

えてください。

- 岩ヶ谷佳史水産振興課長 さかなセンターの関係の令和4年度の内容と、令和5年度の計画ということでございますけれども、まず、この予算に関しましては、誘客促進事業といたしまして、さかなセンターがイベントの開催ですとかPR事業を行った場合の補助ということで、900万円を計上しております。

もう一つは、空き店舗対策ということで、新規の店舗が入る場合の改修費補助と、それから、家賃半年分の補助というふうに、そちらが220万円で、合計で1,120万円ということになっております。

令和4年度は、藤岡委員おっしゃるように、ここ2年ほど中止していたさかなセンター祭りとかを復活させまして、数々のイベントをさかなセンターのほうで打っております。

来年度は、もう少しイベントを多くやろうという計画も踏まえ予算計上させてもらっていることと、あと、中部横断自動車道ができたものですから、山梨、長野方面のお客様が大分こちらのほうに来るといことも見込まれますので、そちらの方面への広告ですとか、PRですとか、そういう宣伝効果を含めてそういうことをやっていきたいと考えているというふうに水産振興センターから聞いております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 空き店舗の改装というところがかなり大きなウエートを占めているということなんですけど、やっぱり市の外ですね、先ほど中部横断自動車道の話がありましたけれども、さらにそういうところのPRを活性化していただいて、さらに観光が増えてくるといいなという期待をしておりますので、また、今後も積極的な予算づけしていただければと思います。

以上です。

- 岡田光正分科会員 それでは、続きまして、同じく6款2項2目、遠洋漁業水揚促進総合支援事務費3,500万円、これについてお聞きしたいと思います。

これ、焼津漁業協同組合が実施する水揚げ奨励事業の補助ということになるわけですが、実際に補助事業の内容の精査はどのようになされているのか、また、いろいろな問題がありました船会社や、世間などから見てこの事業に市が補助をしていることをどう評価しているのか、この辺の考慮を今回は特にお願いをしておりましたけれども。本当に、これ、水揚げの安定確保に必要な補助金なのかと、その辺をもう一度精査してほしいという話も以前させていただきました。この辺、どのようにお考えか、お答えください。

- 岩ヶ谷佳史水産振興課長 この事業全体に関することの御質疑かと思えます。

岡田委員おっしゃるように、カツオの窃盗事件等があったわけですが、それはこちらも認識した上でこの事業を継続するという判断をしております。

多分、これまでも水揚げしている船主に対して、市として報奨事業や奨励金事業などを実施しております。船主さんからは、ここ1年、2年の燃油の高騰でありますとか、それに伴う漁業資材の高騰などもありまして、こういう水揚げ奨励金というのは非常に助かっているというお言葉を伺っております。

焼津漁業協同組合に関しましては、再発防止策を、今、県の指導の下、着実にやって

おるものと思っております、市のほうとしても実施に向けていろんな助言を現在行っているところでございます。

水揚げに関しましては、なかなか現在、カツオにしてもマグロにしても漁獲高が上がらないということで、言ってみればライバル港との取り合いになるような形になっております。そういう中でも、この水揚げ奨励金というのは非常に大事な事業と考えておりました、実際に、今回、焼津漁港の水揚げは若干減ったんですけれども、水揚げの金額としては前年より増えておりました、そういうことから必要な事業であると、これからも継続していきたいと考えております。

以上です。

○岡田光正分科会員 別の議論でまたやりたいと思いますけれども、そもそもこの港にたくさん入ってくるようになっていっている魚価が高いから、基本的には、だから、入港していたわけですよね。それにはいろんなことがあって、そして、水揚げ高が落ちたというのも、これ、全体的な資源もなくなったとか、そういったような問題等もあるかと思うんですよね。

そういったものも含めて、やっぱり指導的立場にある焼津市がどのように焼津漁業協同組合を指導していくかというのも、これをいい機会にぜひお願いをしたいなと思って、これに関する質疑は終わります。

○奥川清孝分科会員 カツオ、マグロの水揚げに係る奨励金ということだと思っておりますけれども、この奨励金がどういう基準でなっているのかということと、海外まき網漁船なんかも多分含まれているんじゃないかと思うんですけれども、その辺をちょっと教えてください。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 この事業の内容ということでよろしいですかね。

○奥川清孝分科会員 はい。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 奥川委員おっしゃるように、マグロ船でありますとか、一本釣り船でありますとか、海まき船でありますとか、その水揚げに対して基準の金額を定めておまして、それがまず奨励金として船主さんにお支払いをすることになります。

それに含めまして、マグロのはえ縄漁船ですとコンテナ輸送経費が2分の1の額ですとか、あと、一本釣りですとか海まき船ですと、水揚げにクレーンを使いますので、クレーンの使用料が10分の1ですとか、その辺をまとめまして、船主さんに奨励金としてお支払いをしております。

○川島 要分科会長 ほかにありますか。

○藤岡雅哉分科会員 同じく6款2項2目の水産加工業衛生管理強化対策支援事業費、令和5年度から新設されていると思うんですが、事業者のHACCPに沿った衛生管理というのが義務づけられているというところで、この事業費だと思うんですけれども、市全体の水産加工業者の数と今後の計画、ちょっと予算規模が小さいように見えるので、かなり現場の市内の水産加工業者の方には、これを奨励してもらえれば良いなと思っておりますけれども、どんな計画なのか教えてください。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 まず、市内全体の水産加工業者ということですが、大体150者ぐらいというふうに把握をしております。

それから、こちらの水産加工業衛生管理強化対策支援事業なんですけれども、まず、

ここ2年、新型コロナウイルス感染症の交付金を財源にして、同じような事業というものをごやりました。令和3年度が、大体20件弱ぐらい利用されておりました。今年度はまだ途中なのですが、現時点で9件でございます。

こちらにつきましては、委員おっしゃるように、HACCPに沿った衛生管理というものを求められておまして、食品衛生法改正による営業期間の申請期限が令和5年度が最終年度になっておりますので、それに向けて事業者のほうにも、新型コロナウイルス感染症の交付金はなくなったわけですが、市として補助をしていきたいというふうに考えて計上させていただきました。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 令和5年度が最終年度ということで、この計画の中で把握していらっしゃれば、その150者の水産加工業者の対応が完了するかどうかという見通しだけ教えてください。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 50者の中には、かなりHACCPを認証取得しているところもありまして、衛生管理という面では当初からやっていた事業者さんが多いです。特に大きい事業者さんは多いんですけども、なかなか中小の小さい事業者さんが進まないということで、そういうことでこちらの補助金をつくらせていただいて、補助をしているということです。

すみません、全ての水産加工会社さんが終わるかという、ちょっと分からないんですけども、なるべく市としてもそういうところをPRしてこの補助金を使っていたきたいという趣旨で、補助金を交付させていただきたいと思います。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○秋山博子副分科会長 関連して伺います。

市内の業者が大体150者ぐらい、それで、今回、その対象は何者という予定ですか。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 予算としては400万円を計上させていただいております、大体、改修に50万円ほどかかると見込みまして、50万円を上限として8者分というふうに考えております。ただ、改修費用が50万円より抑えられれば、会社さんは増えるのかなというふうに感じています。

以上です。

○秋山博子副分科会長 市内には、昔ながらの製法で伝統的な水産加工の商品を作っているという業者さんも結構ありますよね。それで、小さいけれども全国区の知名度を持っているところというのもあると思うんですけども、先日、そういったところの方から、衛生管理、衛生管理と言われるけれども、もしそれをしなければというようなことになんていってしまえば、もうこの商品は作れなくなるというようなことがあったので、もちろん衛生管理というのは、これから流通というか、広げていくというか、販売促進していくためには必要なことだというのは分かるんですけども、もう一方で、そういう焼津ならではの貴重な資源といいますか、そういったところはどんなふうに、これとはまたちょっと違う話になってしまうかもしれませんが、どんなふうに考えていらっしゃるのかなと思います。何かお考えがあれば。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 秋山委員おっしゃるように、伝統的な製法で伝統的なものを

作って、それが全国区になっていて、小さい事業者さんはどうするんだという話だと思えますけれども、当然、そういう事業者さんも、今後ともいろんな支援が、方法が考えられればそういう支援をしていきたいと思えますけど、この事業に関しては、食品衛生法でこうやりなさいよというのが決められている中で、そういう開始をお願いするよというふうなものになっているものですから、そういう中で、今後、事業を継続してやる場合には、やっぱりちょっと食品衛生法に沿った形でやっていただかないといけないのかなというふうに感じております。決してそういうところを見捨てるとか、そういう話ではないので。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございませんか。

水産業費関係、よろしいですか。

○奥川清孝分科会員 地域産物アンテナショップの運営事業費、予算が前年度と比べて減額しているんですけども、その理由と、減額しても大丈夫なんですか、そのPR事業。その点をお願いします。

○岡村 昇漁港振興課長 アンテナショップ運営事業でございます。こちらのほうは、基本的には今までと、アンテナショップ、やいづとくさんプラザの運営のほうを市の直営ということで、委託でやっている事業になっています。

内容自体は今までと変わらずにサービスが維持する形でやるつもりでおりまして、委託料のほうは委託先のほうとの協議の結果、少し安くなったというところでございます。来年やっていく内容については変わらないと、何かサービスを落とすというわけではありませぬので。

○大本裕一経済部長 アンテナショップのとくさんプラザですけども、今、焼津市魚仲水産加工業協同組合さんに委託をしていただいておりますので、もともとは焼津漁業協同組合さんがやっていたんですけども、人ぐりの問題とかそういったところから魚仲さんに委託を昨年からさせていただいて、ただ、魚仲さんとして、ちょっと産物のPRということがやっぱり使命にもともとあるものですから、そういったところをしっかりとやりたいよというところまでここに入らせていただいております。もともとちょっと計画的に市の委託事業という性質というよりは、魚仲さんの事業としてやっぱりやっていただくというところも必要だよねということで、計画を立てて予算のほうを落としてきているというそういう経緯がございまして、市としてPRを下げたいからということではなくて、むしろその業界の努力として正しい方向でやっていただくと、そういうことを促すという予算づけだというふうに御理解いただければと思います。

○奥川清孝分科会員 そうすると、運営委託費というのはその施設に関連する経費という、人件費も含めてですか。

○岡村 昇漁港振興課長 とくさんプラザのほうの販売業務の人件費とか、そういうものが委託料という形になっております。

○奥川清孝分科会員 指定管理者制度という方法なんかもあるんだと思うんですけど、魚仲さんがそういう事業を得意としているかどうかというのはちょっとよく分からないんですけど、個々の民間の人的ノウハウというか、そういうものだとかなりPRも含めて積極的にできるんですけど、その辺の魚仲の組合員さんがやっているという形であまり

事業が回っていくのかなという、ちょっとその辺の心配があるんですけど、その辺はどうなんですか。

○岡村 昇漁港振興課長 今の質疑ですけれども、魚仲組合さんのほうも独自で今までそういう販売業務をやっておりましたので、そういう実績はあります。その中で、去年と比べますと、とくさんプラザのほうのお客さんも増えてきてという状況がありますので、その辺は今心配していない状況でやられて……。

○奥川清孝分科会員 増えてきている。

○岡村 昇漁港振興課長 はい。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○岡田光正分科会員 6款2項2目、全国カツオまつりサミット開催事業費262万円、これ、実は昨年、気仙沼ですよ、行かせていただいてちらっと拝見してきたんですけども、和歌山から始まって、今回、4回になるわけですけれども、果たしてあれでいいのかなって。この内容は多分、フォーラムと、いわゆる、あと、食べ物屋をやったりね、何だかんだやっていたけれども、いわゆるマルシェの横でフォーラムをやっているって感じで、何となくやっているって感じがするんですけど、せっかく日本一のカツオの町なら何か別なことを考えて、もっと予算立てできないのかなと思ったんですけど、今年はどうな内容でやる予定なんですか。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 全国カツオまつりサミットの関係ですけれども、まず、予算額の262万円ということで、こちらの、岡田委員がおっしゃったように、気仙沼のシンポジウムの開催費用をちょっと参考にさせていただいたものでございます。

まず、内容については、基本的には、おっしゃったようにシンポジウムをやって、交流事業をやって、それで、マルシェというんですか、カツオまつり、あと、水産の関係のイベントというものを合わせてどこもやっているものですから、そういうのが基本になるかと思しますので、これにつきましては予算づけがされて、来年度になりましたら実行委員会を立ち上げて、そこで、内容についてどういうことをやっていこうとか、シンポジウムの内容をどうしようとかかという精査をしてみたいです。

岡田委員おっしゃったように、全国1位のカツオの町なので、それをうまくPRできるような内容にしたいとは考えておりますので、その辺、また、実行委員会を通して議論をさせていただこうと思っております。

○大本裕一経済部長 予算の規模感なんですけど、おっしゃるとおりこの262万円というのは、あくまでシンポジウムとかそういったところだけの話になっていまして、ちょっと来年度、観光系のイベントと併せて開催するようなことを今ちょっと考えております。

ちょっとその予算感、幾ら使えるかってありますけれども、いわゆる焼津ぐるめぐりとか、あぁいったイベント等を集約するような形で考えていまして、それで900万円ぐらいのイベントという形、大きくやりたいなと思っています。

サミットのシンポジウムのところ、さっきの秋山委員のお答えにもちよっとなるんですけど、ちょっといま一度、この焼津のまちというのが、カツオの水揚げ高もそうですけれども、なまりぶしとか、なかなかほかの地域にないような製品がありますので、そういったものがこのまちにそもそもどういう位置づけだったんだろうというところを掘り起こせるような、ちょっと文化の継承みたいなそういったところもこのサミットの中

で触れていければなというふうには考えておりますので、その辺り、また、実行委員会の中でいろんな御意見をいただきながらつくっていきたくと考えています。

○秋山博子副分科会長 そのカツオサミット、いつ頃の予定というのは、もしくはもう既にお答えいただいていたら申し訳ないんですが、確認したい。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 今のところ秋を。10月、11月ですね、その辺をちょっと考えております。いいですか。

○秋山博子副分科会長 あっという間というか、もう半年というか、それで実行委員会とかこれからとか、何か皆さん大変だと思いますが。

○岩ヶ谷佳史水産振興課長 確かに、秋、10月、11月ですともう半年しかないよという話になるんですけど、気仙沼のシンポジウムはたしか7月の下旬だったんですね。気仙沼の場合は、もうその年度が変わってから、4月から準備して3か月半ぐらいで開催をしちゃったんですね。確かにそれはちょっとタイトでという話は聞いておりましたが、でも、半年あればきちっと議論をして、そういうシンポジウム等々のイベント等の開催もできるであろうというのを意見としていろいろ伺った中で、こういうことでやらせていただきたいなと思っております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今のカツオまつりサミット、よくイベントをやると、どうしても特定の事業者さんが積極的に参加をされるという傾向があると思うので、広く、それこそ小さな事業者さんにも積極的に参加ができるといいなと思っておりますので、ぜひそんな視点も入れてやっていただけると。

それと、時間は短いですが、対外的なアピールはぜひ、我々も含めてですけど、一緒に頑張ってやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○奥川清孝分科会員 私も応援する意味で、ぜひ、カツオ、焼津が一番、カツオ1位だったもんで、市民の皆さんにも喜んでもらえるという意味で、ぜひカツオを安く皆さんにその日はたくさん食べてもらうように、市民に感謝する感謝デーみたいな形も含めてやってもらうとありがたいなと思います。

○川島 要分科会長 いろいろ多いんですけども。

○池谷和正分科会員 すみません、関連の関連の関連なんですけど。多分、ここの分野で今これだけの委員が言うというのは、別に一般質問で突っ込んでいこうと思えば、それ、関係ないよという答弁になるかもしれないけど、気になっているから多分言っているんですよ。だから、カツオサミットというのをいいものにしてほしいという思いを、当初の予算のこの委員会だから、みんなむきになって言っているのは分かってもらいたいというのが1つと、できれば、さっき奥川分科会員言ったように、市民がそのサミット、一番興味を持つような感じにしてもらうのが、ちょっといろいろあったことに関してのいい兆しの一本なるんじゃないかって思っているんで、今日、皆さんちょっと。ここで言う前に、それなりにオブラートに包んでいるのも、多分、もう当局の皆さん分かっていると思うんですけど、それぐらい皆さん気を遣ってくれているのも確かなものですから、ぜひとも期間は短いとはいえ、令和5年度って水産関係で注目を浴びることが多いものですから、また、ぜひその辺を力を込めてやっていただきたいと思いますので、お

願います。これぐらいにしておきましょう。

○岡田光正分科会員 6款2項4目、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費1,098万6,000円。これ、アクアスやいつの改修工事ということで御説明をいただいたんですけども、昨年度、二千二百何万円だったと思うんですけど、それで改修をやっていたね。これとはまた違う改修箇所が出てきたというか。最近聞くと臭いがするとか、それから、何とかいろいろな苦情があるように聞いてもいるんですけども、その辺、教えてください。

○岡村 昇漁港振興課長 来年度の公共施設保全計画実施プログラムのほうですけども、今年度は深層水のポンプの取替えをやっています。来年度、こちらは今度、取り入れた深層水を温めた深層水にして、それをためておくタンク、貯湯槽、そちらのほうを来年度この予算でやらせていただくという形で、今、考えております。

○岡田光正分科会員 分かりました。

○奥川清学分科会員 同じ目で、アクアスやいつ管理運営事業費6,061万1,000円が、今現在、指定管理者への委託の金額だと思ってしまうんですけども、かなり大きな金額に膨らんできているんですけども、この指定管理者を選定するに当たって、どのような形で選定しているのかなというのを1つ聞きたいということと、その期間ですね、次期にはどのような形で選定していくのかなという点と、もう一つ、海洋深層水の利用という意味合いでつくったという部分もあるんですけども、1つには健康ということが、当時、非常に期待をしていた深層水と健康なもんで、今、それが、例えば保健センターだとか福祉だとかそういうところの、要するにフレイル期の高齢者、そうした人たちも対象にした健康という意味合いでの売り込みというか、そういう声がいま一つ聞こえてこないんですけど、時代に合ったそういうものを取り入れることによって、かなり経営、経営のほうがよくするというとあれですけど、市民のためにもこれからの時代に合った経営になるんじゃないかなというような気がするんですけども、その辺の将来的な方向性というか、そういうのを、できれば部長、どんなふうに考えているのかなというふうに思うんですけども。部長じゃなくてもいいです。

○岡村 昇漁港振興課長 アクアスやいつの指定管理のほうでございます。

こちらのほう、本年度、次期の指定管理の募集をさせていて、来年度からまた5年後という形で業者のほうが決まったところでございます。昨年11月に議会上げさせていただいて。

審査の内容というところでございますけれども、そちらのほうにつきましては、その業者さんの経営状況とか今までの実績、または、アクアスやいつという特殊的な素材を持ったものをうまく活かすプランなど得られるかどうか、提供していただけるかであるとか、そういうような観点で選定委員会を行いまして、業者選定をさせていただいているところでございます。

あと、基本的には、アクアス焼津のほうも利用者さんは高齢者がちょっと多いというような状態もありまして、今後も、今言われたような高齢者にもっと使っていただくような機会を設けられるよう、できればそういった福祉の関係とか保健センターの関係とかともいろいろ協議を重ねて、一緒に比較検討しながら、参加できる部分があれば、そういうのも含めた中で事業運営に反映できればなどは思っております。

次期、事業の中にそういった部分も指定管理者のほうと十分協議しながら反映しているというふうには考えております。

- 奥川清孝分科会員 当時から、健康と海洋深層水とか、検討してはみた部分もあるんだけど、なかなかそれに結びついていかないというのが現状で、今、来ていると思うんですよね、10年。

医療という部分も少し、どういう効果があるかというエビデンスの部分はちょっと分からないんだけど、海洋深層水の持つ、海洋深層水がいいというか、海水が人体にもたらす影響というのが、リハビリにしても、そういう心臓に負担をかけないそういう運動、そういうものに対する効果というか、そういうようなものを医学的な部分でもちょっと含めて何かいいアイデアがないかなというような気はしていたんだけど、また、ぜひ健康とか医療とかそういうものも含めて検討していただいて、健全な経営ができるような形にぜひ持って行っていただきたいなと思いますけれども。

- 川島 要分科会長 そのほか、水産業関係は……。

- 秋山博子副分科会長 ちょっと戻ってしまうんですけど、いいですか。

- 川島 要分科会長 うん。

- 秋山博子副分科会長 サンライフ管理運営費3,642万6,000円という、本当に戻ってしまって申し訳ない。

それで、前年比増額の理由、それから、施設内運動機器の点検、修理、買換えの状況、それから、駐車場内の安全等について教えてください。

- 多々良智彦商工課長 増額の理由になるんですけれども、指定管理のほうで本年度で終わります、令和5年度から新しい契約になります。それに基づきまして、経費等は電気代等含めて上がっておりますので、そういったものを含めまして計算をしております、それで増額というふうになっております。

あと、運動施設のほうも従来どおりということで、新しい提案をいただいておりますけれども、従来どおりの施設が一度入る予定ではありますので、同じものを予定してはあります。

それと、あと、駐車場のほうなんですけれども、駐車場のほうも、管理といいますか、昨年、今年度同様の形でそちらのほうも運営をしていくということになっております。

以上です。

- 秋山博子副分科会長 この施設内のいろんな運動機器があつて、何か月たつても壊れたままで使用禁止になっているというようなことで、利用者から何回か話を聞いています。

それですとか、さっき駐車場のって言いましたのは、いろいろ御相談していた駐車場のつまづきやすいブロックといいますか、機器を買い換えたり、駐車場を安全に整備したりすることの金額が反映されての増額もあるのかなと思ったので聞いたんですけれども、その辺どうでしょう。

- 多々良智彦商工課長 まず、機器のほうなんですけれども、機器のほうも定期的に点検等をやっております、委員がおっしゃったとおりの故障したものがあつたということにつきまして、こちらにも話は入っております。指定管理者にも指示のほうはしております、今現在になるんですけれども、今現在は修理が終わっていると。一部、業者の都合の関係で、修理中というものもあるんですけれども、手配は終わっていると。

これに関しましても、来年度も同じような体制で定期的に点検等を行いますということなんですけれども、それに加えて、利用者から御意見があれば、その都度、指定管理者と市のほうと両方で情報交換をしながら、早急に改善できるようなことをやっていこうと思っております。

あと、駐車場につきましては、以前、委員からも御相談あったんですけれども、縁石の撤去は、もう既に改修が終わっておりますので、来年度の予算のところで改修するという予定はありません。

○秋山博子副分科会長 了解です。

○川島 要分科会長 じゃ、続いて、7款の商工費のほうに行きたいと思います。

商工費の関係で質疑のある方、お願いいたします。

○岡田光正分科会員 7款1項2目、中心市街地活性化事業費2,654万2,000円。これはやはり昨年と同様の事業説明なんですけど、前年比454万3,000円予算アップ、この辺の理由と、また、その増額の理由、この内容について教えてください。

○多々良智彦商工課長 増額の理由なんですけれども、まず、駅前で行っておりますライトアップイルミネーション事業なんですけれども、これにつきましても、令和5年度は、例年以上に目立つ形でやりたいなと思っておりますので、増額しています。

あと、駅前、中心市街地のほうになるんですけれども、駅前に非常に出店の希望等もあるものですから、その辺も力を入れてやっていきたいというところもありまして、空き店舗の分離または改修費用ですとか、大家さんの改修する費用、その辺も補助金のほうで見ていきたいということで、その辺も増額をさせていただいております。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 まず1点、ライトアップイルミネーション、これ、だんだん落ちてきちゃったような感じになっちゃって、特に、どうせやるんなら、これからもう少しよそを見ていただいて、きちっとしたものをもう一度、時間はありますので。これもしかもあるたかね、たしか5市2町の連携のですね、なものですから、ぜひお願いをしたいなというのと、それから、中心市街地活性化事業に関するいろんなやり方があると思うんですけど、この補助金、いろいろあるんだけれども、例えば高松市ではもっと金額がどんと出るようなそんな対策もあるし、それから、今、一生懸命あちこち調べていますけれども、できれば政策提言ぐらいにできればいいかなと思いますけれども、いろんなやり方、いわゆる基本的に力を入れていくんならば補助金をもっとぐっと上げるとか、そういうような、都市計画と一緒に考えなきゃならない問題かとも思いますけれども、その辺も含めてもう一度、この予算はこの予算として研究をお願いできたらなと思っております。

○川島 要分科会長 ほかにいかがですか。

○池谷和正分科会員 7款1項2目の空き家店舗というのが、中心市街地活性化事業があるんですけど、代表質問の市長の答弁の中に、新しい力ということで飲食業中心に中心市街地のほうで起業していくとか、お店が新しくオープンするようなそういう企画が立ち上がっているような答弁があったんですけど、実際、補助、今まででもそうですが、やっての成果と今の状況みたいなのをちょっと教えてもらいたいんですけど。

○大本裕一経済部長 中心市街地のところのこれまでの成果なんですけど、直近の実績で

いうと、R2、R3、R4、この3年間で、飲食店だけで10店舗以上増えております。これ、あくまでも補助制度を使ったところというのですので、それこそ有名なところですと西健一さんとか、ああいったところとかは全くこの制度の対象ではなかったところもあるので、そういったところもやっぱり焼津の自力というところではあるのかなというところで、市長のほうから美食の都という言い方をさせてもらったのかなと思っています。

先ほど岡田委員のほうで、事業費がというところ、ちょっとコメントをいただいたんですけれども、もともとは改修費というところで補助をさせてもらっていて、それをちょっと昨年度から見直しをかけていて、住居がやっぱり多いものですから、その住居部分とお店部分、分離するような工事はやっぱりお金がかかっちゃうので、そこに150万円とか、新築のところは200万円という形で、もともとそういうふうにさせていただいて、これも、今年度もちょっとその中で走ってはいるものの、やっぱりまだまだというところもありますし、実際、そういうニーズがそもそもなかなか掘り起こしにくかったというところがあって、今年度は国交省の委託事業を商工会議所のほうで受託して、ランドバンク事業って形ですけれども、商店街と、あと、商工会議所と焼津市と、あと、しずおか焼津信用金庫さんの4者で、物件の搜索から補助、そして、最後、資金融通というところまで、一気通貫でサポートしていくという体制をつくらせていただいていますので、そういった中で地元でもちょっとヒアリングしてもらって、幾つかは条件次第では、住居部分を改修したりしてお店に貸すということも考えたいという前向きな御意見も出始めているので、また来年度、委員のおっしゃるように、ちょっと補助の部分も、そういった工事をやるなら、じゃ、1件でもいいので実績をちょっとつくりたいと我々も思っていますので、そういった内容でちょっと見直しをかけたいというふうに思っています。

○奥川清孝分科会員 中心市街地の関連ですけれども、駅前通りのところに、焼き鳥屋さんの裏のほうに、貸し店舗をちょっと探しに行ったときに、裏のほうに空いている建物が建っていたので、空いている大きな建物があつたんですけど、これも中心市街地活性化事業に絡んで何かやった事業なんですかね。

○川島 要分科会長 喫茶店みたいななの。

○奥川清孝分科会員 そうそう、喫茶店みたいな感じの。

○川島 要分科会長 商工会議所。

○奥川清孝分科会員 商工会議所。

○多々良智彦商工課長 あれはこの事業とは関係ないです。

○奥川清孝分科会員 関係ない。分かりました。

じゃ、市の補助金とかそういうのが全然関係なくやった事業ということでもいいんですね。

○多々良智彦商工課長 また、この事業につきましてはちょっと調べまして、恐らく入っていないと思うんですけど、調べましたら。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

やっぱり商店街の活性化といったら、わざわざ買いに来るぐらいの魅力あるものがないと、どうしてもお金を投入してもなかなか人が集まるといのは難しいもんだから、

その辺にお金を使うほうが効果的じゃないかなというふうに思うんですけど、担当課のほう、その点はどう思いますか、魅力ある商品。

- 大本裕一経済部長 おっしゃるとおりですけれども、ちょっと今日、私も商店街を歩いてきましたけれども、新しいお店がようやくオープンをして、お昼の平日ですけどお店の中いっぱいだっていうような、たくさんの方がいらっしゃっていたので、そういったところをしっかりとやっていきたいなと思っています。

そういうのもありましたので、令和4年度の補正の中で物価高騰の対策ということも込めて300万円の大幅な拡充というのをやらせてもらって、そういったものも使ってもらって早い出店ができたというふうに我々考えていますので、これからもしっかりとやっていきたいと思っています。

- 奥川清孝分科会員 了解です。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。
- 藤岡雅哉分科会員 同じく、7款1項2目の産業立地促進事業助成費2億9,856万4,200円ですけれども、焼津市内の産業振興、それから、人口減少対策においても、非常に私としても賛同できる事業だなというふうに思うんですけども、議案の説明の中で、令和4年度22件の実績というふうにちょっとお聞きしたような記憶があるんですけども、特にこの説明の中で見ますと、市内への企業進出、こっちは市内企業の事業確保というところであるんですが、特に、市内への企業進出された令和4年度の実績、どのぐらいの事業規模の企業さんが何件、起業されたのかというところをちょっとお聞きしたいのと、令和5年度の予算が実は36.8%減になっていますので、どういう令和5年度の計画でこの事業計画をされているか、教えてください。
- 多々良智彦商工課長 まず、ちょうど減になるんですけども、それにつきましては、補助制度なんですけれども、予定があるという企業さんにアンケートを取っていただいて、前年度に手を挙げていただいて、予算のほうを出していただいて、それで、翌年のほうで、操業を開始するということで押し上げをするというような、そんな形になっておまして、今年度の予定なんですけれども、今年度は5社の予定になっております。それで、この件数につきましても、若干、今回は減っている傾向にはあるんですけども。
- 川島 要分科会長 課長、終わりですか。
- 多々良智彦商工課長 はい。
- 藤岡雅哉分科会員 令和4年度の市内への企業進出、それから、令和5年度ももうそのアンケートで分かっている5社予定ということなので、どれだけ市内へ企業が進出されて、できれば、その規模もどれぐらいなのか、従業員規模でも結構なんですけど、教えていただければありがたい。
- 多々良智彦商工課長 すみません、資料を持っていませんので、また後でよろしいでしょうか。
- 藤岡雅哉分科会員 お願いします。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。商工関係。
- 藤岡雅哉分科会員 同じく、7款1項2目のやいづワーク（新しい働き方）導入事業費というところの5,498万7,000円なんですけれども、私自身は転職なき移住というのは非

常に大賛成なんですけれども、今、これで実行されている事業が漁具倉庫のワーケーションの拠点、それから、駅前テレワーク設備、EVモビリティ等々が、焼津市への移住とか焼津市での起業などにどのように考えられて予算化されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

- 多々良智彦商工課長 今、都内のほうの企業におきまして、IT企業さんでありますとか、コンサルタントの業務をやっている企業さんでありますとか、テレワークがいまだに、いまだにというか、新型コロナウイルス感染症が収まった後も継続されているというふうに伺っております。そういった方たちを市内のほうに呼び込むためということで、このような施設になりますとか、ソフト事業等もやっております、それで、実際に、こちらに来て働いている方もおりますし、サテライトオフィスなども、昨年にも続きまして、市内のほうで開設することもありまして、そういったことで、成果のほうは徐々にですけど出てくるかなと思っております。
- 藤岡雅哉分科会員 また、細かいやつはちょっとお聞きしに行こうかなと思いますけれども、私が端的に申し上げたかったのが、焼津市への移住にこの施策がどう効果を表しているのか、そこがあれば教えていただきたいという。
- 多々良智彦商工課長 移住というところによりまして、非常にハードルが上がってくるかなと思っております、関係人口といいますか、そういったものにつきましては非常に効果があるということで、ワーケーション等で来ていただく方もいらっしゃるし、そういったことで、関係人口につきましては効果があると思っはいるんですけど、移住まではちょっとハードルが高くなってしまって、それに向かって事業をやっはいるんですけども、成果と言われますとちょっと難しいところもあるなと思ひます。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 また、詳しくお話を伺いに行きたいと思ひますので、本日はこれで了解です。
- 奥川清孝分科会員 2目の販路拡大支援事業……。
- 岡田光正分科会員 関連。
- 川島 要分科会長 関連。
- 岡田光正分科会員 すみません、やいづワーク、このテレワークの施設について完成ということなんですけれども、あと、EVモビリティ、これを今、一生懸命なされているようなんですけれども、具体的に進捗状況はどうなんでしょう。何か遅いような感じがするんですけど。もう終わりかな。
- 大本裕一経済部長 遅いようなというのは、施設のところの話ですかね。
- 岡田光正分科会員 そうそう。
- 大本裕一経済部長 もうちょっとお答えを私のほうからさせていただきます。

施設のところ、おっしゃるとおり、開業の整備がやはりリノベーションという形で、ちょっと我々が思っていた以上に工数というか、ちょっとかかってきたというのは事実としてあります。ですけど、先日、プレオープンイベントとしてマルシェを3月4日にやらせていただきましたけど、そこでも告知させていただいておりますけど、現在、4月29日のオープンというところを予定して、今、最終調整を進めているところです。

また、こういったところで進んできておりますということと、あと、EVのモビリティ

ィについては、先日、実証実験って形でやっていただくことは取りあえず期間としては終わりました、大体200人ぐらいの方々に試して乗っていただいているという状況でございます。

そういった中で、やっぱり低速での周遊空間というか、そういったものの移動というのを楽しんでいただけるという声もあったのはあったので、そういったところをちょっと活かしながら来年度どういうふうに、実際、もっと継続していけるような事業ができるかというのは、ちょっと来年度の課題としては考えてございます。

ちょっと藤岡委員から転職なき移住というか、移住にどう効果があるんだというものへのお答えですけど、この中でも直球の事業が1つありまして、テレワークをしながら焼津に移り住んでくるという、そういったところもちょっと支援させていただいて、これまでの実績になりますけど、実際に東京で出版、そういった事業をやっていらっしゃる方が御夫婦で焼津にこれで移り住んできていて、先日もそういった方々は地元の自転車屋さんたちとかと一緒に連携をして、サイクリングツアーをつかってやってみるとか、高草山にハイキング行くツアーをつかってみるとか、そういった活動も実際出てきています。

移住はなかなかいろんな生活環境とかもあるんですけど、そういった地域にも移り住んできた人が、地元の方と色々なことで挑戦できるという環境を少しずつ見せていくということがやっぱり大事ななと思ってまして、そういったところの種をまいているということで、御理解いただきたいなというふうに思っています。

実際、さっき課長の答弁にもありましたけど、首都圏の企業で、まだ本当に若いような方で、もう入社して実はもうずっとテレワークばかりなので戻ってきちゃったとって、月何回か向こうに行けばいいよという方、実際、今、いらっしゃいまして、ちょうど先日も職員のところにそういう方が来てくださっているんですけど、そういった方ってやっぱり単に戻ってきたってわけじゃなくて、戻ってきてやっぱり地元で何かやりたいなというのがやっぱりありますので、そういった方々が集まれるような、そんなところにしていきたいなというふうに思っています。

- 藤岡雅哉分科会員 すみません、せっかく部長に答弁いただいたので。私自身は実は、この市議になる前のサラリーマン生活の中では、新幹線で東京に通っておりました。ほとんど在宅しておりました。そんな体験もしまして、転職なき移住。先ほど部長おっしゃられた、東京近郊の企業さんに対して企業丸ごと移転ですとか、例えばそこに働く方々の移住を促進するというようなマーケティングとダイレクトな働きかけというのは、ぜひ御提案したいなと思っていたもんですから、そんな質疑しました。
- 奥川清孝分科会員 販路拡大支援事業なんですけれども、いろいろ事業の負担金、分担金が非常に多いんですけれども、新しい事業にどんどん挑戦していくのは、私は非常にいいことだというふうに思っているんですけど、なかなかこういう負担金、分担金とか、こういう同程度の規模か分からないんですけど、ある程度やっぱり事業の見直しというか、スクラップ・アンド・ビルドじゃないんですけど、そういうこともしながら、独自の部分を事業を増やして新しいものにどんどん挑戦していくと、そういう考え方のほうが非常に予算の組立てを見て思ったんですけども、この辺の事業効果というのはどういうふうに評価していますか。

○大本裕一経済部長 おっしゃるとおり、経済部の仕事として、そういった団体の方々への助成とか負担というところが幾つかございます。ただ、その全体的な考え方をちょっと私から述べさせていただきますけど、市役所だけで何かをやっていくという時代じゃないかなと思っていて、やっぱり民間の方々をどう活用していくかということが大事かなと。そういったときに、こういった団体の皆様というのは、その地域でこれまでのネットワークでやってきて、その中の活動とかもやっぱりいろいろありますので、そういったところとしっかり連携をしていくというのは大事だというふうに思っています。

ただ、おっしゃるとおり、これまでどおり前例踏襲の事業に対してのんべんだらりと補助というのは違うというのは、そのとおりだと思っていますので、事業の内容がより時代に合ったものになるようにという形で、我々としても支援をさせていただいているところです。

例えば商工会議所ですけれども、こういったところでも、今、この秋ちょっと私も関わらせていただきましたけれども、IT経営フォーラムという形で開催をさせていただいて、その地域の事業者の方々、これからのDXって言われているけど、どうやっていけばいいんだろうというところのセミナーの開催とか、こういったところにシフトをしていただいていますので、委員の御指摘も踏まえまして、また、我々としてもこの団体の皆さんの力も借りながら、新しい動きがいろいろ浸透しやすくなるような、そういう形で仕事をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○奥川清孝分科会員 確かにそういう広くネットワークを使いながらやっていくというのは大切だなというふうに思います。ただ、負担金、補助金、これだけじゃないんですけれども、見ると、今までどおりやっぱりその受けている事業主体なり事業主体の組織が、自分の役割をちゃんとしっかり持ってやっている事業と、ただし、おんぶにだっこじゃないですけれども、そういうような事業、そういったものをちゃんとしっかり区別しながら修正をかけていくというのが大切だなというふうに思うんですが、ぜひまたその辺をお願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 それでは、ほかになれば、質疑、意見を打ち切りたいと思います。

以上で、経済部所管分の議案審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当分科会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしました。予算決算特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会（14：28）